

東郷町スポーツ推進計画 【中間見直し】



令和4年3月
東郷町

はじめに

スポーツは、世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとスポーツ基本法に定められています。さらにスポーツ活動は、青少年健全育成や健康増進、さらには医療費の抑制や地域活性化などの役割も期待されています。

こうした社会的な役割が高まるスポーツのさらなる推進を図るため、国や県のスポーツ基本計画を参考に平成29年3月に本町の状況に合わせた10年間の「東郷町スポーツ推進計画」を策定しました。

その後、令和2年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的規模でのまん延は、社会全体に大きな影響を与え、東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期され、本町においても多くのスポーツイベントが中止になる等、運動・スポーツを取り巻く環境は大きく変化しました。

こうした中、計画の中間年次を迎え、令和3年に策定した「第6次東郷町総合計画」との整合を図りつつ、社会情勢や町民の意向の変化を踏まえた中間見直しとして計画の改訂を行いました。今回の見直しでは、計画の基本理念「誰もが運動・スポーツを楽しむまちとうごう」及び3つの基本目標を踏襲しながらも、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた運動・スポーツの機会の確保といった新たな課題への対応などにも努めることとしました。

今後も、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、運動・スポーツを取り巻く環境の変化に対応した上で、スポーツの普及・推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たりご尽力いただきました「東郷町スポーツ推進審議会」の委員の皆様を始め、関係各位、アンケートにご協力いただきました多くの町民の皆様から感謝申し上げます。



令和4年3月

東郷町長 舩俣 憲治

目 次

第1章	計画の策定に当たって	1
1	計画策定の背景・趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
第2章	東郷町の運動・スポーツを取り巻く現状	3
1	年齢3区分別人口※の推移	3
2	運動・スポーツ行事、環境の現状	4
3	アンケートから見える現状	9
第3章	計画の基本的な考え方	27
1	基本理念	27
2	運動・スポーツの捉え方	27
3	基本目標	28
4	計画の体系	29
第4章	具体的な施策の展開	30
	基本目標Ⅰ ライフステージに応じた運動・スポーツの推進	30
	基本目標Ⅱ 運動・スポーツを支える環境づくり	33
	基本目標Ⅲ 運動・スポーツを活性化する情報提供の充実	37
第5章	計画の推進	38
1	各分野の役割	38
2	数値目標	39
3	計画の推進体制と評価	39
資料編		40
1	運動・スポーツ関連事業一覧	40
2	用語説明	46

本文中に「※」がある用語については、資料編の用語説明に記載しています。



1 計画策定の背景・趣旨

近年、社会を取り巻く環境の変化、それに伴う価値観の多様化により、わたしたちのライフスタイルは急激に変化しています。また、超高齢社会に伴う医療費の増加や生活様式の変化による子どもの体力の低下、地域コミュニティのつながりの希薄化などが社会的な課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが延期されるなど、その影響は社会・経済の多方面に及んでおり、本町においても、本町の運動やスポーツのイベントが中止や延期となる等、大きな影響を受けています。

スポーツは、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であると、スポーツ基本法に規定されています。また、運動やスポーツの果たす役割は、爽快感、達成感、仲間との連帯感などの精神的充足と、体力向上、健康の保持増進といった心身の両面にわたる効果だけでなく、運動・スポーツを通じた地域コミュニティの活性化、運動・スポーツを活用した交流人口の増加や地域活性化といった、社会的効果への期待も高まっています。

国においては、平成 22 年に「スポーツ立国戦略」が策定されました。平成 23 年には「スポーツ振興法」が 50 年ぶりに全部改正され、新たに「スポーツ基本法」として制定されました。さらに、平成 24 年には「スポーツ基本法」を実現するための「第 1 期スポーツ基本計画」が策定され、年齢や性別、障がいの有無を問わず、広く人々が関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備することを政策課題としています。その後、平成 29 年に策定された「第 2 期スポーツ基本計画」では、スポーツ参画人口を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

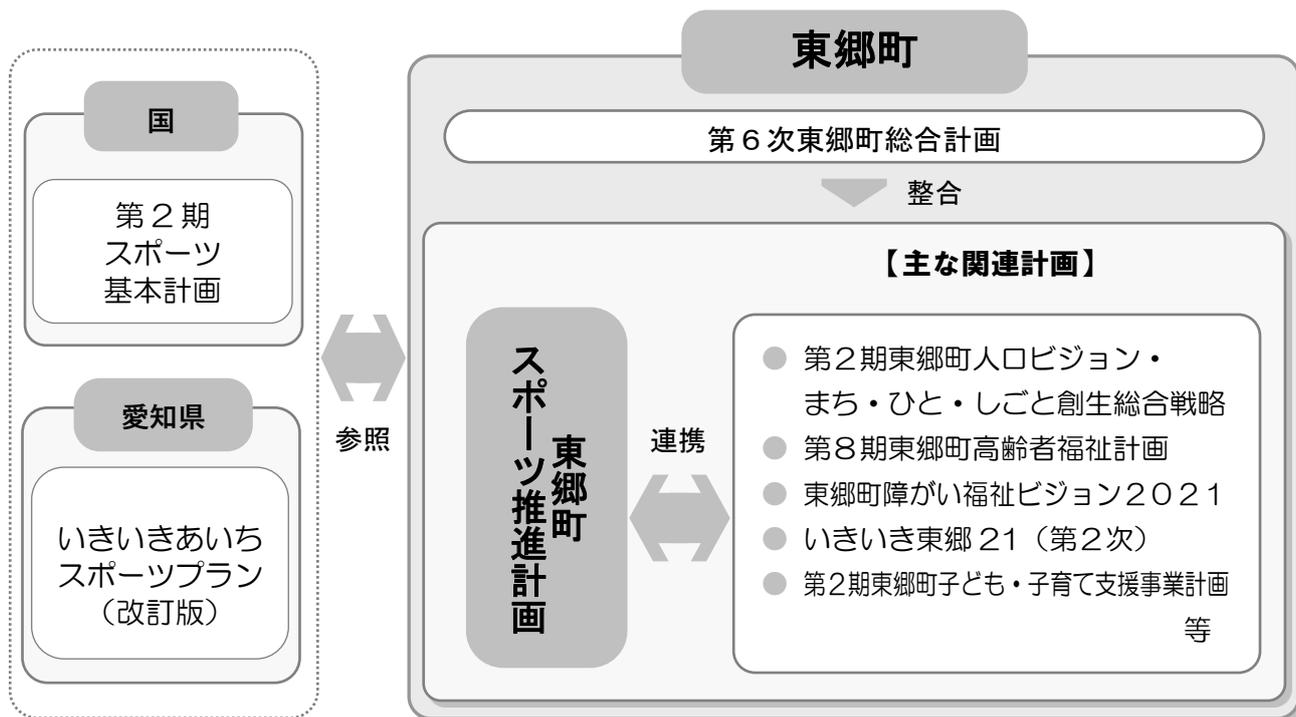
愛知県においては、平成 25 年に「いきいきあいち スポーツプラン ～豊かなスポーツライフの創造～」を策定し、平成 30 年にスポーツ環境の変化や国の「第 2 期スポーツ基本計画」を参酌して改訂を行い、4 つの基本施策「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」「競技力の向上を目指す取組の推進」に取り組んでいます。

本町においては、平成 29 年に「東郷町スポーツ推進計画」（以下、「本計画」と言う。）を策定し、基本理念の「誰もが運動・スポーツを楽しむまち とうごう」の実現に向け、「ライフステージに応じた運動・スポーツの推進」、「運動・スポーツを支える環境づくり」「運動・スポーツを活性化する情報提供の充実」の 3 つの基本目標に定め、運動・スポーツを推進してきたところです。

このたび、平成 29 年に策定した本計画が中間年を迎えることから、前述の背景に加えアンケート調査結果により確認した運動・スポーツに関する状況や課題を踏まえ、国や県その他関連計画との整合を図りながら、本計画の見直しを行います。

2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第6次東郷町総合計画」と整合を図るとともに、本町の運動・スポーツ推進のための事業を明らかにします。また、国の「スポーツ基本計画」や愛知県の「いきいきあいち スポーツプラン ～豊かなスポーツライフの創造～」(改訂版)を踏まえつつ、本町独自の計画を策定するものです。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間としています。

なお、計画の中間年である令和3年度に中間見直しを行いました。見直し後の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。

また、計画の進捗状況、社会情勢の変化、運動・スポーツを取り巻く環境の変化などにより施策の見直しが必要となった場合には、適宜、見直していくこととします。



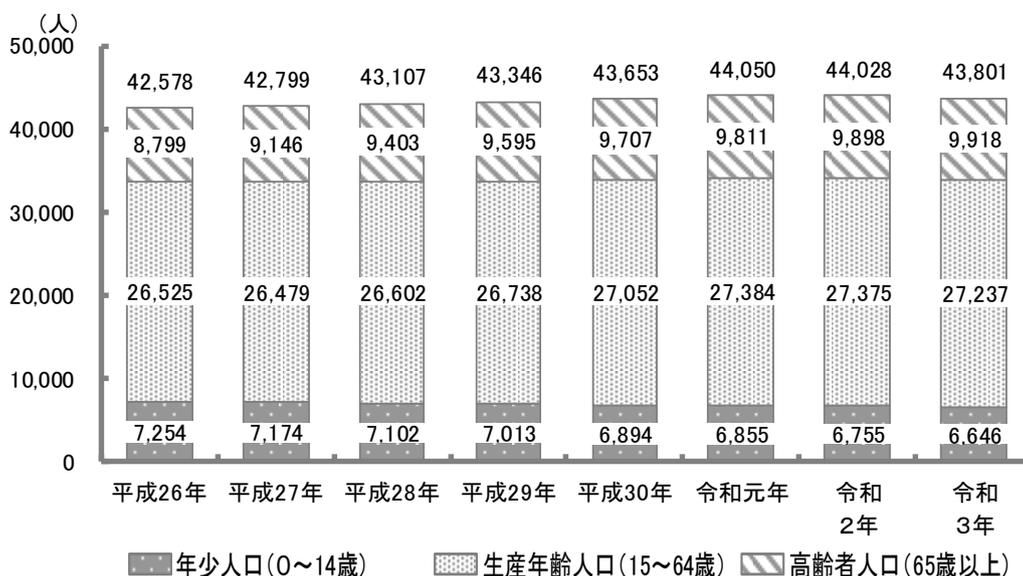
東郷町の運動・スポーツを取り巻く現状

1 年齢3区分別人口※の推移

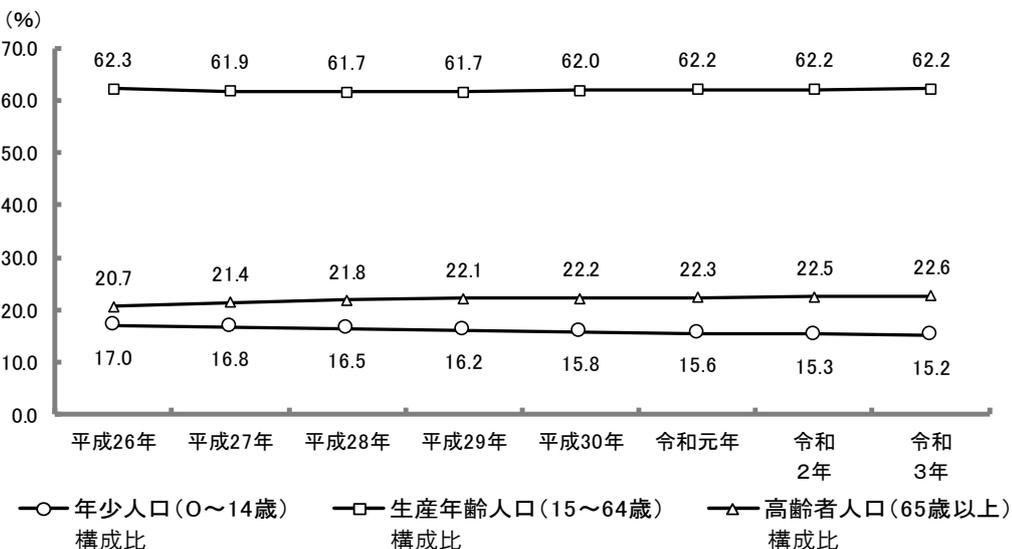
本町の総人口は令和3年で43,801人となっており、令和元年から減少に転じています。

また、高齢化率は増加傾向にあり、令和3年で22.6%となっています。

【年齢3区分別人口の推移】



【年齢3区分別人口の構成比の推移】



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）※外国人住民を含む。

2 運動・スポーツ行事、環境の現状

(1) 運動・スポーツ行事の状況

各種運動・スポーツ行事の状況をみると、大きな増減はみられませんが、指定管理者が実施している行事において、やや減少傾向がみられます。

各種運動・スポーツ行事の状況

行事名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
町民レガッタ	147 クルー	144 クルー	140 クルー	139 クルー	中止
ボート教室	20 人	33 人	59 人	172 人	中止
町民ハイキング	124 人	中止	122 人	119 人	中止
レクスポ大会	43 人	95 人	78 人	中止	廃止
レクスポの日	309 人	281 人	347 人	290 人	53 人
家族体かつくりの日(TOGO スポーツクラブ主催)	2,597 人	2,299 人	2,339 人	2,338 人	368 人
スポーツ協会主催大会	63 回	65 回	60 回	55 回	18 回
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
学校体育施設利用調整会	287 団体	282 団体	297 団体	223 団体	278 団体
町・学校体育施設利用責任者 資格取得講習会	97 人	76 人	68 人	72 人	62 人
Togo わくわく体操塾（指定管理者）	9,850 人	8,697 人	7,553 人	7,144 人	4,875 人
健康運動教室（指定管理者）	13,350 人	11,534 人	12,305 人	10,573 人	1,793 人
介護予防教室（指定管理者）	997 人	1,257 人	1,361 人	873 人	892 人

注) 令和元年度及び2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や参加人数の減少がみられます。

注) 平成 29 年度の町民ハイキングは、荒天のため中止としています。



町民レガッタの様子



Togo わくわく体操塾（Jr バスケットボール）の様子

(2) 町体育施設等の利用状況と概要

町体育施設等の利用状況は、平成 28 年度から平成 30 年度まで、おおよその施設の利用者数は増加しています。

また、学校体育施設の利用状況については、平成 28 年度から平成 30 年度まで、施設により利用者数にばらつきがあるものの、大きな変動はみられません。

町体育施設等の利用状況

単位：人

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総合体育館（総数）	112,428	115,741	116,834	107,446	46,730
町民運動広場	9,970	11,516	11,024	7,562	3,865
愛知池運動公園運動場	13,050	12,049	13,145	12,706	2,829
愛知池運動公園野球場	8,956	8,446	9,923	9,088	4,581
愛知池運動公園野球場（夜間利用）	2,060	2,412	2,282	1,900	532
愛知池運動公園（キャンプ利用）	2,543	2,142	3,324	4,248	928
愛知池運動公園テニスコート	7,423	7,114	6,490	6,066	3,761
境川緑地公園第 1 多目的広場	2,815	2,224	2,555	1,765	1,451
境川緑地公園第 2 多目的広場	779	587	660	1,420	1,928
榊池テニスコート	5,045	5,576	5,271	4,824	3,252
ふれあい広場ゲートボール場	2,367	1,927	4,655	5,456	3,736
いこまい館（トレーニングルーム）	72,043	73,827	79,209	70,807	13,045

注) 令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少が見られます。

学校体育施設の利用状況

単位：人

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
東郷小学校	9,783	8,811	8,110	8,469	2,928
春木台小学校	6,146	5,737	6,550	6,026	2,106
諸輪小学校	12,560	11,679	13,057	8,420	4,996
音貝小学校	8,597	8,704	9,387	6,701	2,674
高嶺小学校	12,568	12,235	11,532	9,913	4,068
兵庫小学校	5,122	5,855	6,250	7,042	2,669
東郷中学校	17,360	17,860	16,168	12,091	6,588
春木中学校	6,359	6,138	6,283	5,356	2,056
諸輪中学校	9,030	7,513	8,295	6,882	3,094
東郷高等学校	90	170	85	140	0

注) 学校教育に支障の無い範囲での開放になるため、学校行事の有無、施設改修等によって年度の利用者数にばらつきがあります。

注) 令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少しています。

町体育施設等の概要

施設	規模	所在地
総合体育館	メインアリーナ 1,566 m ² 多目的運動室 367 m ² 武道場 464 m ² スポーツスタジオ 150 m ² ランニングコース 弓道場（近的競技用）	春木字北反田 35
町民運動広場	野球場 1 面 16,528 m ²	春木字千子 551-1
愛知池運動公園	野球場 1 面 11,234 m ² 運動広場 16,117 m ² 陸上競技 400mトラック	諸輪字百々51-236
	テニスコート 4 面 2,863 m ²	諸輪字篠木地内
境川緑地公園第 1 多目的広場	運動広場 7,368 m ²	諸輪字福田地内
境川緑地公園第 2 多目的広場	運動広場 2,553 m ²	諸輪字仲田地内
榊池テニスコート	テニスコート 2 面 1,500 m ²	春木字弥計 511-1
ふれあい広場ゲートボール場	ゲートボール場 4 面 2,637 m ²	春木字北反田 27
愛知池漕艇場	ボートコース 7 レーン（B 級） 1,000m	諸輪地内
	総合監視所 600 m ²	諸輪字上鉾 12-16
	トーゴーボートハウス 915 m ²	諸輪字篠木 78-89
	発艇所 13 m ²	
いこまい館	トレーニングルーム 372.8 m ²	春木字西羽根穴 2225-4
	水中トレーニングルーム 487.5 m ²	

学校体育施設の概要

校名	施設	備考
東郷小学校 春木台小学校 諸輪小学校 音貝小学校 高嶺小学校 兵庫小学校	運動場 体育館	学校教育に支障のない範囲で開放（要予約・有料） 毎月第 3 日曜日午前中は家族体力づくりの日を実施している。（無料）
東郷中学校 春木中学校 諸輪中学校	運動場 体育館 武道場 テニスコート	学校教育に支障のない範囲で開放（要予約・有料） 東郷中学校の運動場は、ナイター照明あり。
東郷高等学校	運動場	学校教育に支障のない範囲で開放している。（要予約・無料）

(3) スポーツ推進委員の役割と現状

スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法第32条に定められた、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う委員であり、本町では令和3年4月1日現在で23名の方が委嘱されており、本町の運動・スポーツ推進に携わっていただいています。

本町のスポーツ推進委員は、毎月第3日曜日の家族体力つくりの日において、各小学校区単位で体力つくり推進委員と連携を図りながら運動・スポーツの指導等を行っているほか、町民レガッタを始め各種町主催行事の運営にも関わり活動を実施しています。

また、運動・スポーツの質的向上を図る目的で、多くの研修会に参加しています。

スポーツ推進委員が参加する研修等

No.	研修会・実技講習会等の活動
1	東海四県スポーツ推進委員研究大会
2	スポーツ推進委員愛知大会
3	愛知県スポーツ推進委員研修会
4	豊明日進長久手東郷スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会
5	豊明日進長久手東郷スポーツ推進委員連絡協議会レクスポフェスティバル
6	豊明日進長久手東郷スポーツ推進委員連絡協議会交流会
7	東郷町体力つくり推進委員前期・後期研修会

スポーツ推進委員が主管、協力している町主催行事

No.	事業名	スポーツ推進委員の役割・活動
1	町民レガッタ	競漕競技用ボートによる大会の運営を行う。
2	ボート教室	競漕競技用ボートによる初心者向けの教室の企画や運営を行う。
3	町民ハイキング	ハイキングの企画や運営を行う。
4	家族体力つくりの日	毎月第3日曜日に町内小学校の体育館及び運動場でレクリエーションスポーツ※を実施し、参加者への指導や大会運営を行う。
5	TOGO 春のらららスポーツまつり	誰でも気軽に参加し楽しめるスポーツイベントとして、企画や運営を行う。



豊明日進長久手東郷スポーツ推進委員連絡協議会
レクスポフェスティバルの様子



町民ハイキングの様子

(4) 体力づくり推進委員の役割と現状

体力づくり推進委員とは、スポーツ推進委員同様、地域における運動・スポーツの振興を図るため各地区より選任された委員のことで、本町では、令和3年4月1日現在で49名の方が委嘱されており、本町の運動・スポーツ推進に携わっていただいています。

本町の体力づくり推進委員は、スポーツ推進委員と連携を図りながら、運動・スポーツの指導及び助言を行い、地域住民に対して運動・スポーツの普及に努めています。

また、運動・スポーツの質的向上を図る目的で年2回研修を実施し、直近の実績である令和元年度においては、ボート体験、救命救急講習、ボッチャ及びスポーツ鬼ごっこをテーマに実施しました。



スポーツボランティア研修会の様子



ボッチャ研修の様子



スポーツ鬼ごっこ研修の様子



救命救急講習の様子

3 アンケートから見える現状

(1) 調査の概要

① 調査の目的

平成 28 年度に策定されました「東郷町スポーツ推進計画（2017～2026）」の計画期間の中間年として令和 3 年度に運動・スポーツ施策の方向性や目標について、中間見直しを行うため、町民の皆さまに広く意見をお聞きするアンケートを実施しました。

② 調査の設計

調査対象 20 歳以上の東郷町在住の町民 2,000 人

調査方法 郵送による配布・回収

調査期間 令和 3 年 10 月 12 日から令和 3 年 10 月 27 日まで

③ 回収の結果

配布数	有効回収数	有効回答率
2,000 通	713 通	35.7%



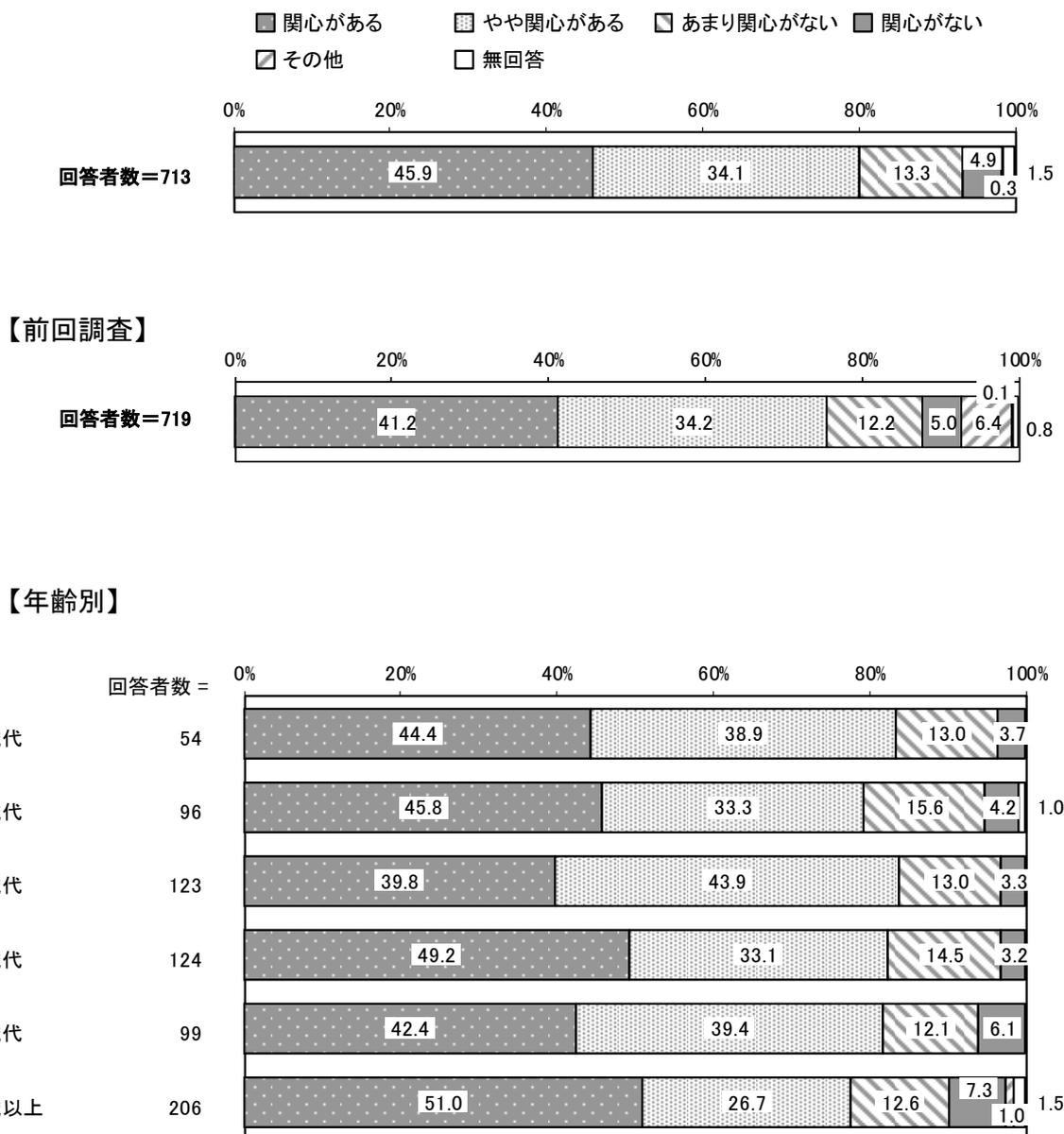
(2) 健康・体力に対する意識について

① 運動・スポーツへの関心度

「関心がある」と「やや関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が80.0%と最も高く、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が18.2%となっています。

前回調査と比較すると、「関心がある」の割合が高くなっています。

【運動・スポーツへの関心度】



(3) この1年間での運動やスポーツの実施状況について

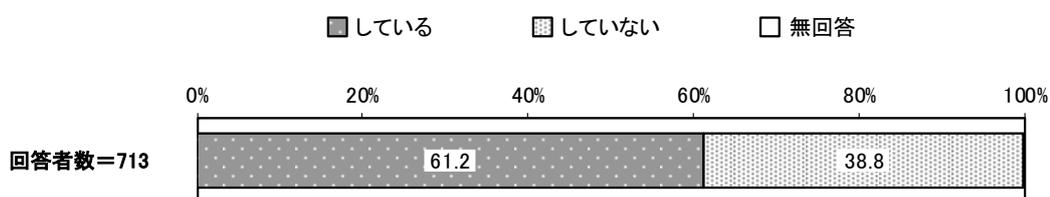
① この1年間での運動やスポーツの実施状況

「している」の割合が61.2%、「していない」の割合が38.8%となっています。

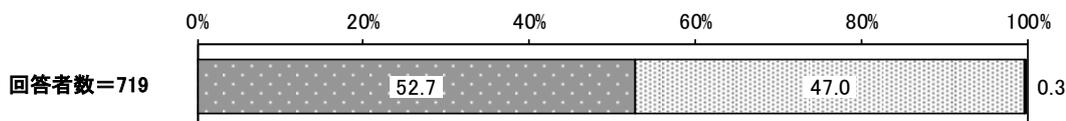
前回調査と比較すると、「している」の割合が高くなっています。

年齢別でみると、50歳代、60歳代、70歳以上で「している」の割合が高くなっています。

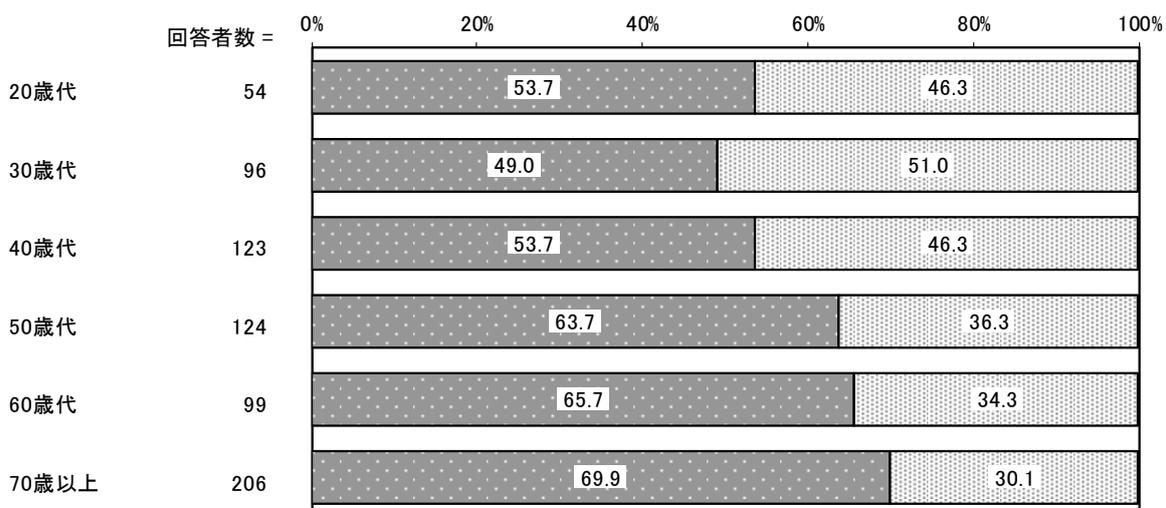
【この1年間での運動やスポーツの実施状況】



【前回調査】



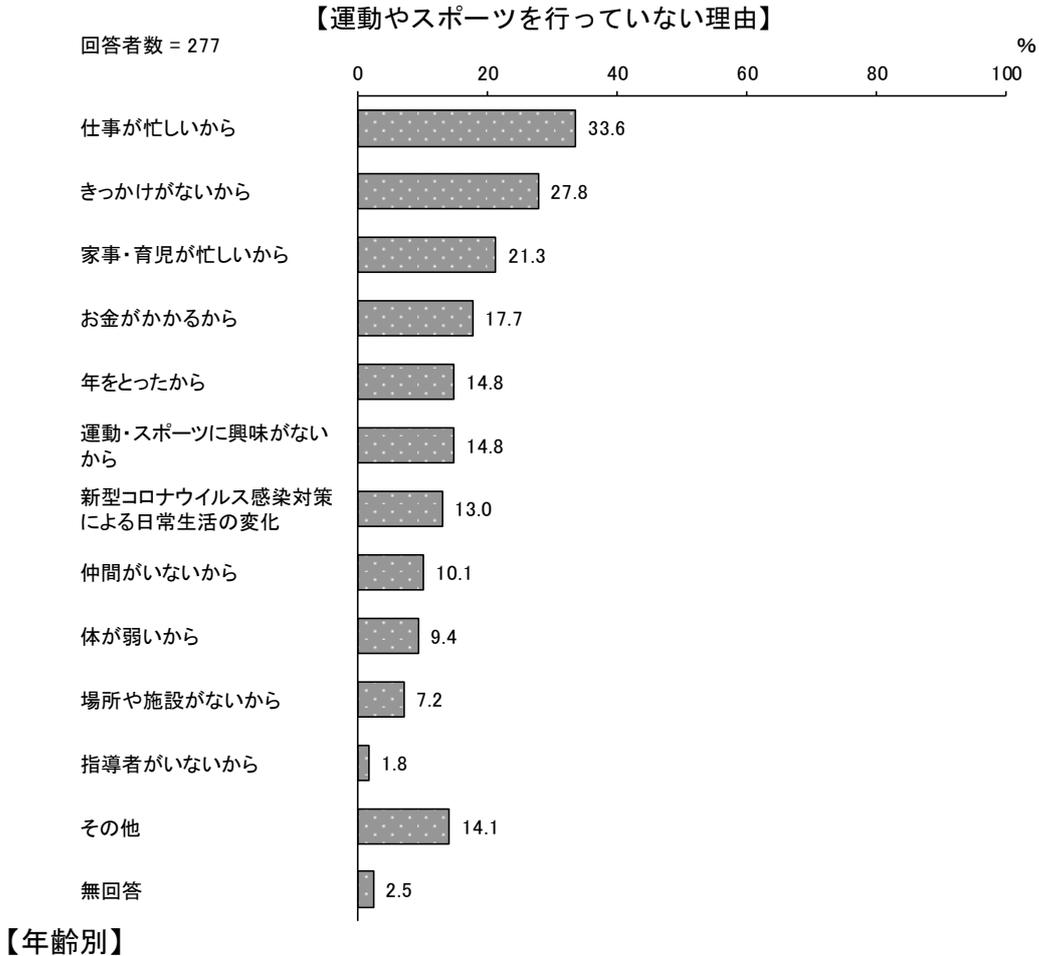
【年齢別】



② 運動やスポーツを行っていない理由

「仕事が忙しいから」の割合が33.6%と最も高く、次いで「きっかけがないから」の割合が27.8%、「家事・育児が忙しいから」の割合が21.3%となっています。

年齢別でみると、30歳代、40歳代、50歳代で「仕事が忙しいから」の割合が高くなっています。



単位：%

区分	回答者数(件)	仕事が忙しいから	きっかけがないから	家事・育児が忙しいから	お金がかかるから	年をとったから	運動・スポーツに興味がないから	新型コロナウイルス感染対策による日常生活の変化	仲間がいないから	体が弱いから	場所や施設がないから	指導者がいないから	その他	無回答
20歳代	25	44.0	52.0	20.0	32.0	—	12.0	4.0	16.0	4.0	16.0	4.0	8.0	—
30歳代	49	44.9	34.7	42.9	16.3	4.1	10.2	10.2	18.4	2.0	16.3	2.0	8.2	2.0
40歳代	57	40.4	26.3	33.3	24.6	3.5	17.5	10.5	8.8	10.5	—	—	14.0	3.5
50歳代	45	35.6	26.7	15.6	20.0	17.8	22.2	17.8	6.7	2.2	4.4	2.2	11.1	2.2
60歳代	34	29.4	38.2	8.8	20.6	14.7	29.4	23.5	5.9	11.8	2.9	2.9	14.7	2.9
70歳以上	62	14.5	8.1	4.8	4.8	37.1	4.8	11.3	8.1	19.4	6.5	1.6	24.2	3.2

注) 区分で最も割合が高いものを網掛表示にしています。(以下、年齢別、性別の集計表についても同様)

(4) 運動やスポーツなど体を動かす頻度について

① 1年間で運動やスポーツを行った日数

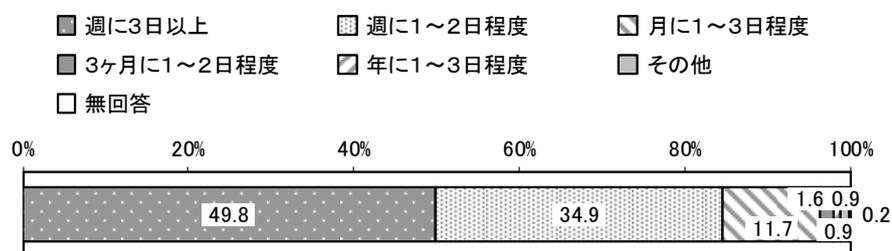
「週に3日以上」の割合が49.8%と最も高く、次いで「週に1～2日程度」の割合が34.9%、「月に1～3日程度」の割合が11.7%となっています。

前回調査と比較すると、「週に3日以上」の割合が高くなっています。

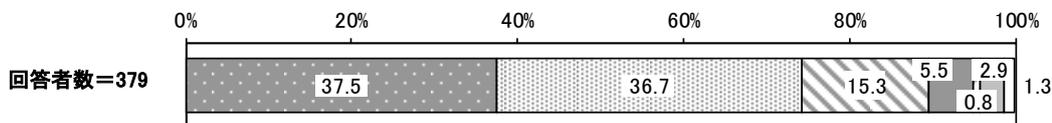
性別でみると、女性で「週に3日以上」の割合が高くなっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「週に3日以上」の割合が高くなる傾向がみられます。また、20歳代で「月に1～3日程度」の割合が高くなっています。

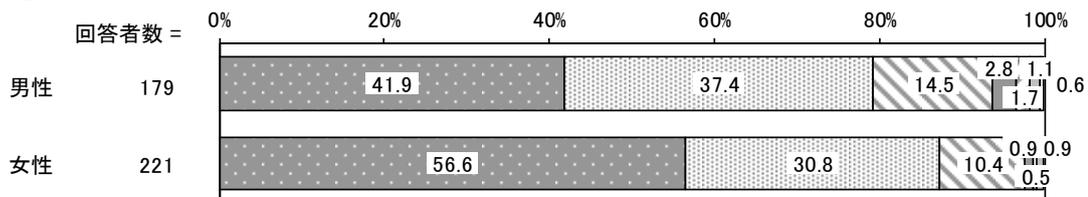
【1年間で運動やスポーツを行った日数】



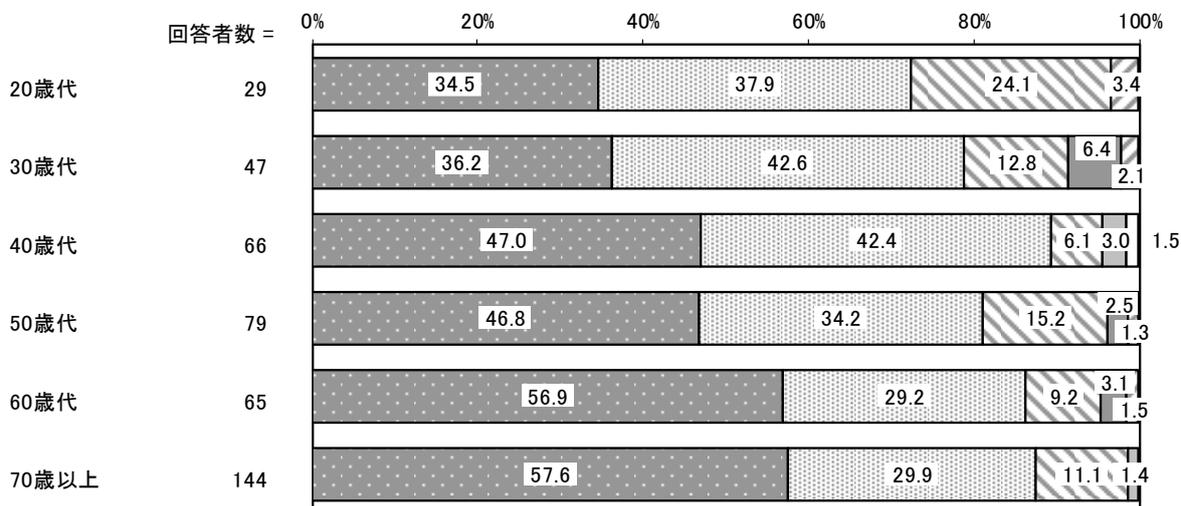
【前回調査】



【性別】



【年齢別】

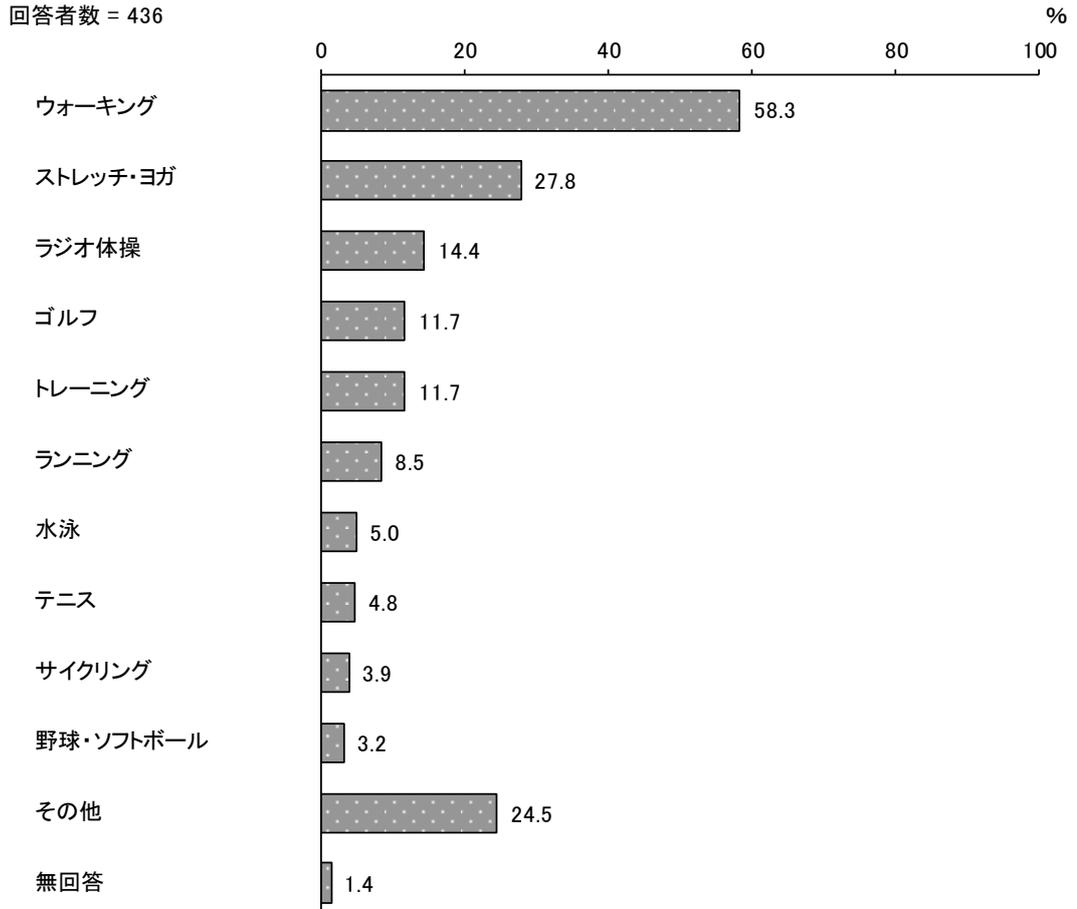


② 行っている運動やスポーツ

「ウォーキング」の割合が58.3%と最も高く、次いで「ストレッチ・ヨガ」の割合が27.8%、「ラジオ体操」の割合が14.4%となっています。

性別でみると、男女ともに「ウォーキング」の割合が高くなっています。

【行っている運動やスポーツ】



【性別】

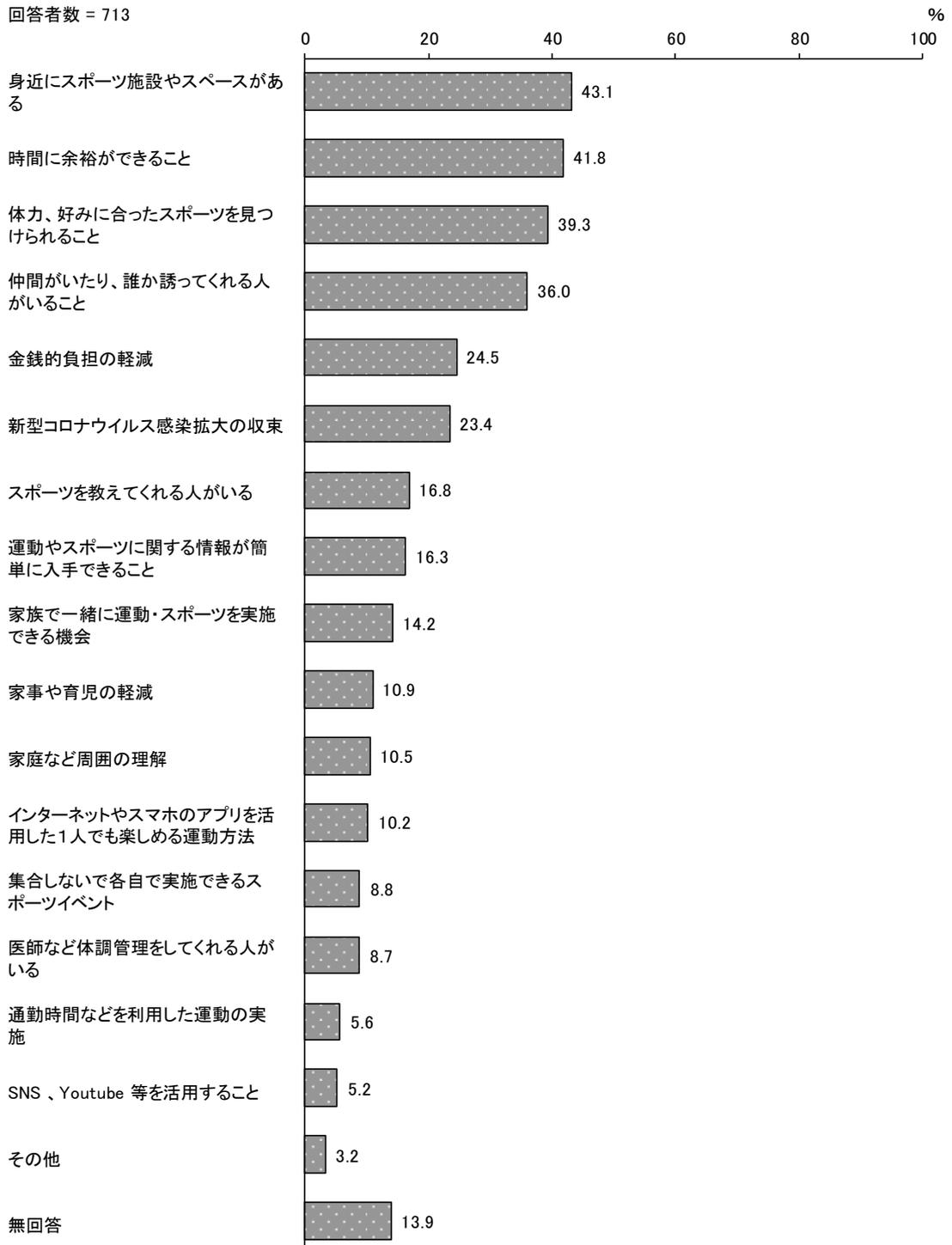
単位：%

区分	回答者数(件)	ウォーキング	ランニング	サイクリング	ラジオ体操	ゴルフ	水泳	野球・ソフトボール	テニス	トレーニング	ストレッチ・ヨガ	その他	無回答
男性	179	53.6	13.4	7.3	11.7	17.3	4.5	6.1	6.7	15.1	11.7	24.0	1.1
女性	221	59.7	5.0	1.8	15.8	6.3	5.0	0.5	3.6	10.4	43.0	23.5	1.8

③ 運動やスポーツを始める又は実施頻度を増やすために必要なこと

「身近にスポーツ施設やスペースがある」の割合が 43.1%と最も高く、次いで「時間に余裕ができること」の割合が 41.8%、「体力、好みに合ったスポーツを見つけられること」の割合が 39.3%、「仲間がいたり、誰か誘ってくれる人がいる事」の割合が 36.0%となっています。

【運動やスポーツを始める又は実施頻度を増やすために必要なこと】



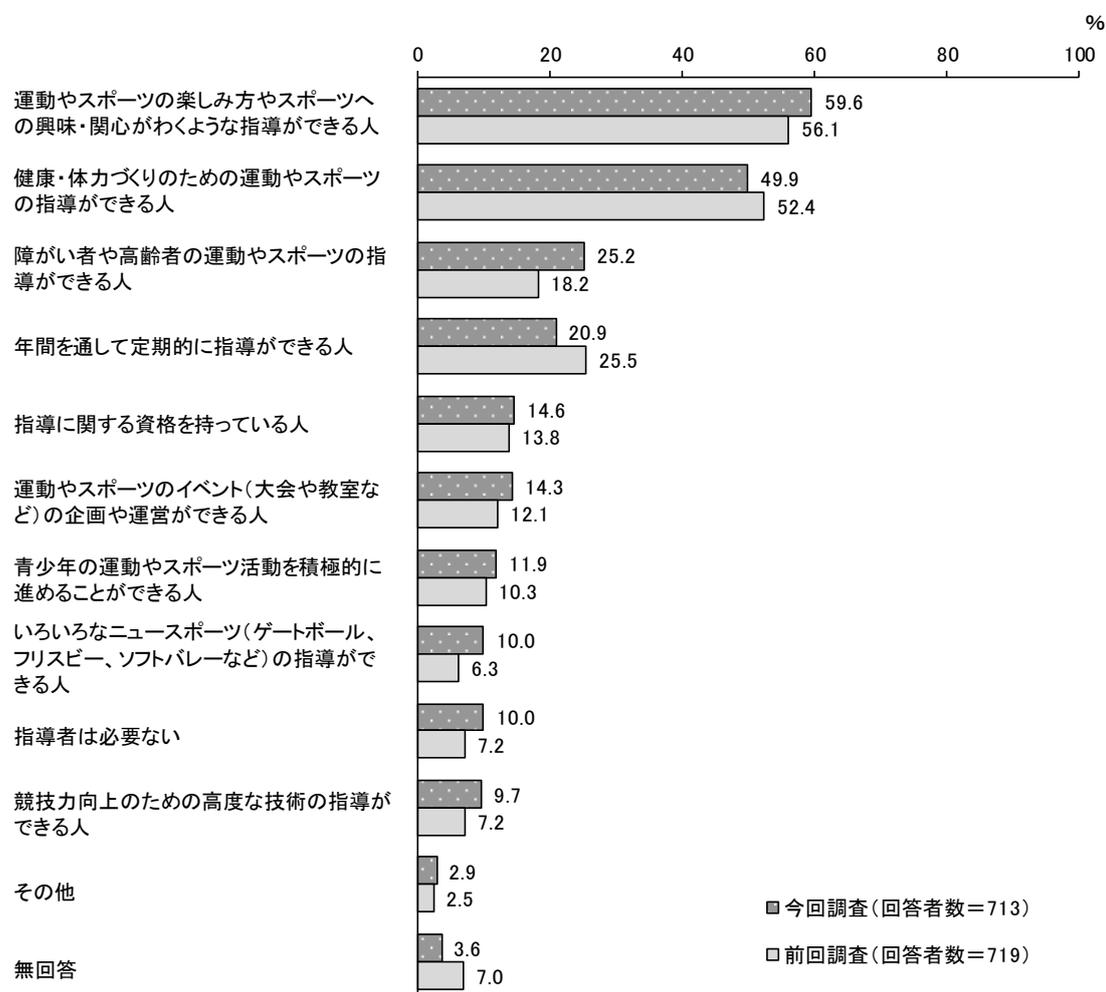
(5) スポーツを観ること、支えることについて

① 運動やスポーツを行うにあたって必要な指導者

「運動やスポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」の割合が 59.6%と最も高く、次いで「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人」の割合が 49.9%、「障がい者や高齢者の運動やスポーツの指導ができる人」の割合が 25.2%となっています。

前回調査と比較すると、「障がい者や高齢者の運動やスポーツの指導ができる人」の割合が高くなっています。

【運動やスポーツを行うにあたって必要な指導者】



性別で見ると、男性で「競技力向上のための高度な技術の指導ができる人」「指導者は必要ない」の割合が高くなっています。

一方、女性で「運動やスポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人」「年間を通して定期的に指導ができる人」の割合が高くなっています。

【性別】

単位：%

区分	回答者数(件)	運動やスポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人	健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人	障がい者や高齢者の運動やスポーツの指導ができる人	年間を通して定期的に指導ができる人	指導に関する資格を持っている人	運動やスポーツのイベント(大会や教室など)の企画や運営ができる人
男性	283	58.0	43.5	23.3	18.0	13.8	17.0
女性	375	63.5	56.3	27.5	24.3	14.9	13.1

区分	青少年の運動やスポーツ活動を積極的に進めることができる人	いろいろなニュースポーツ(ゲートボール、フリスビー、ソフトバレーなど)の指導ができる人	指導者は必要ない	競技力向上のための高度な技術の指導ができる人	その他	無回答
男性	12.4	10.2	15.5	13.8	2.8	3.5
女性	12.0	9.1	5.1	6.7	3.2	2.7

(6) 今後の運動やスポーツに対する意向について

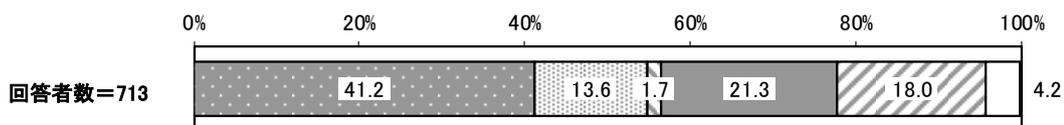
① 運動やスポーツの継続意向

「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」の割合が 41.2%と最も高く、次いで「今後、始めてみたい」の割合が 21.3%、「やりたいとは思わない」の割合が 18.0%となっています。

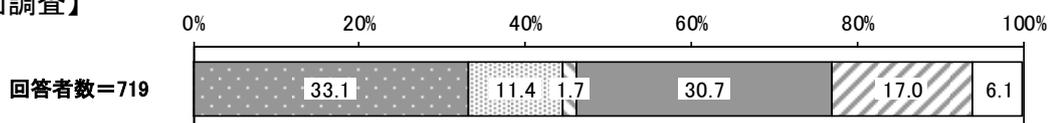
前回調査と比較すると、「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」の割合が高くなっています。

【運動やスポーツの継続意向】

- 今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい
- ▨ 今行っている運動やスポーツを続けながら、別のスポーツもやってみたい
- ▩ 今行っているものとは別の運動やスポーツをやってみたい
- 今後、始めてみたい
- ▨ やりたいとは思わない
- 無回答



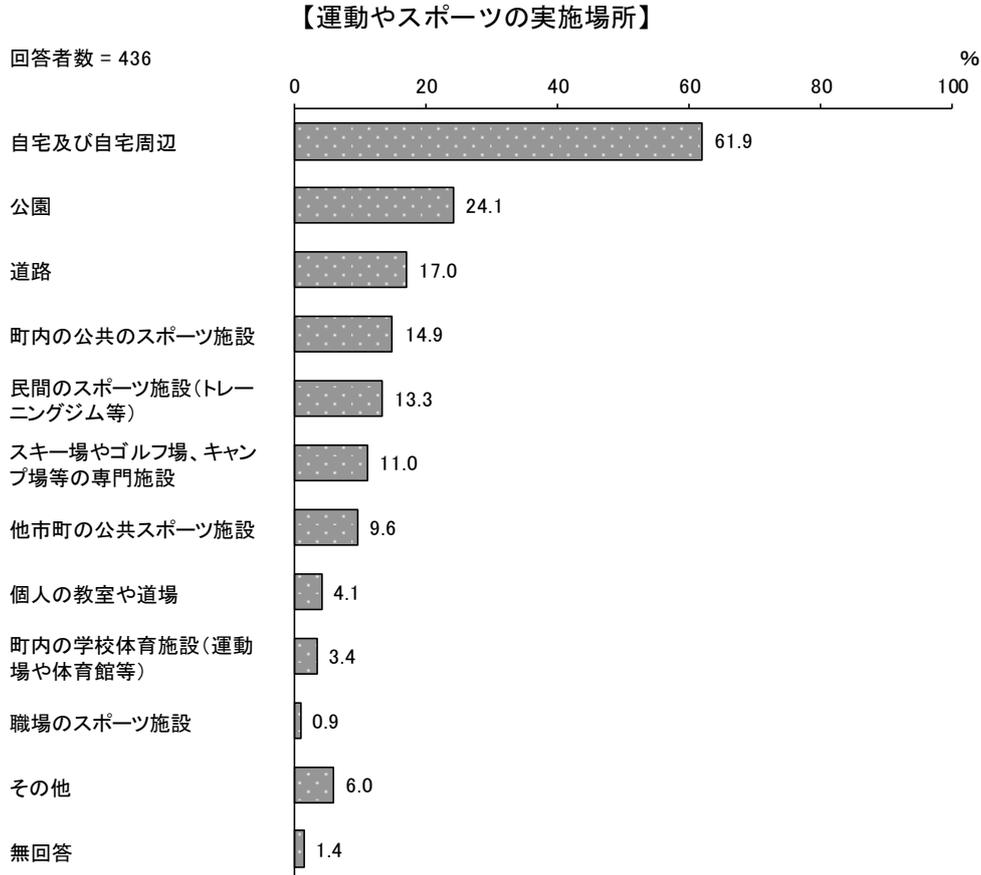
【前回調査】



② 運動やスポーツの実施場所

「自宅及び自宅周辺」の割合が61.9%と最も高く、次いで「公園」の割合が24.1%、「道路」の割合が17.0%となっています。

性別で見ると、女性で「自宅及び自宅周辺」の割合が高く、男性で「道路」「スキー場やゴルフ場、キャンプ場等の専門施設」の割合が高くなっています。



【性別】

単位：%

区分	回答者数(件)	自宅及び自宅周辺	道路	公園	町内の公共のスポーツ施設	町内の学校体育施設 (運動場や体育館等)	個人の教室や道場
男性	179	53.1	22.9	24.6	16.2	3.4	2.8
女性	221	70.6	12.2	23.5	13.6	3.2	4.5

区分	スキー場やゴルフ場、キャンプ場等の専門施設	職場のスポーツ施設	民間のスポーツ施設 (トレーニングジム等)	他市町の公共スポーツ施設	その他	無回答
男性	17.9	2.2	10.1	11.7	6.1	1.1
女性	5.4	—	16.3	8.1	5.9	0.5

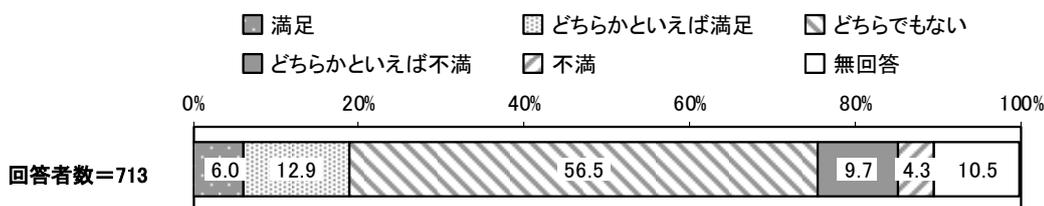
(7) スポーツを取り巻く環境に関する意識について

① 町の公共スポーツ施設の満足度

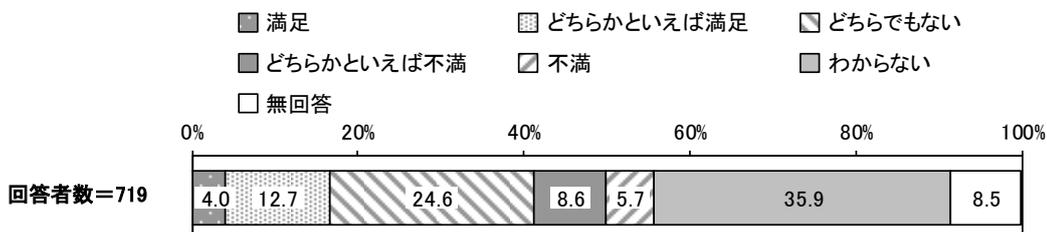
「満足」と「どちらかといえば満足」をあわせた“満足”の割合が18.9%、「どちらでもない」の割合が56.5%、「どちらかといえば不満」と「不満」をあわせた“不満”の割合が14.0%となっています。

前回調査と比較すると、“満足”の割合が若干ではありますが、高くなっています。

【町の公共スポーツ施設の満足度】



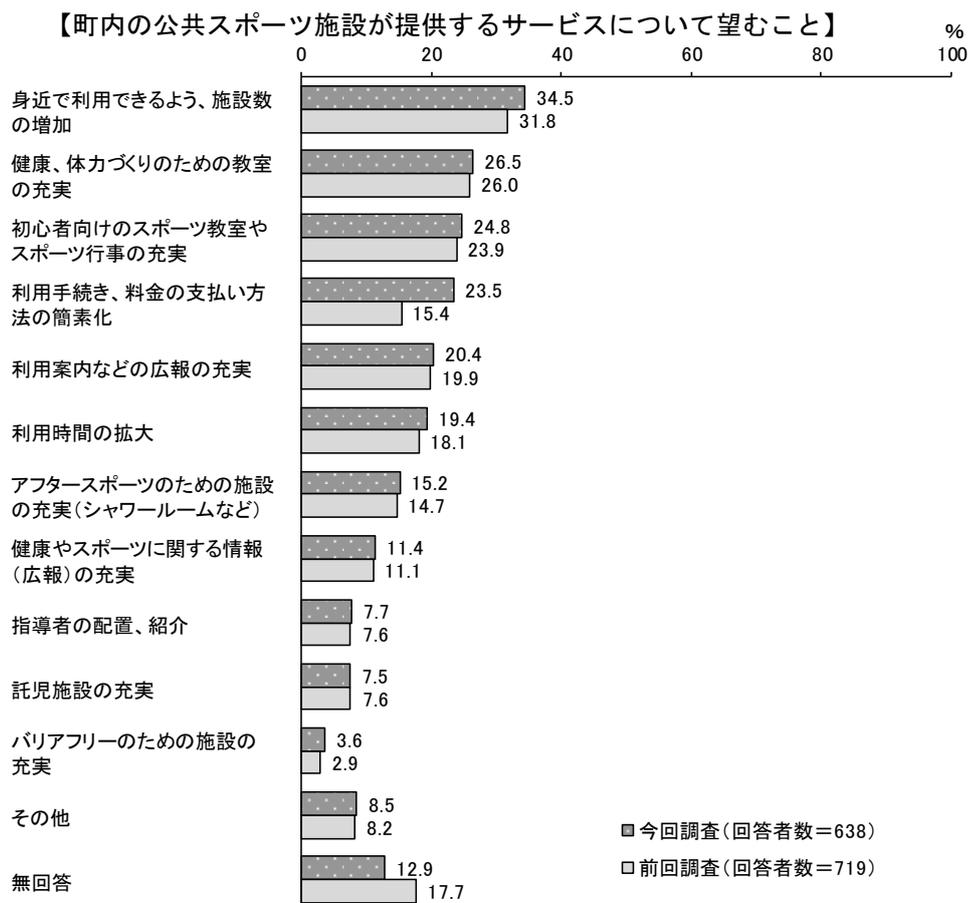
【前回調査】



② 町内の公共スポーツ施設が提供するサービスについて望むこと

「身近で利用できるよう、施設数の増加」の割合が34.5%と最も高く、次いで「健康、体力づくりのための教室の充実」の割合が26.5%、「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」の割合が24.8%となっています。

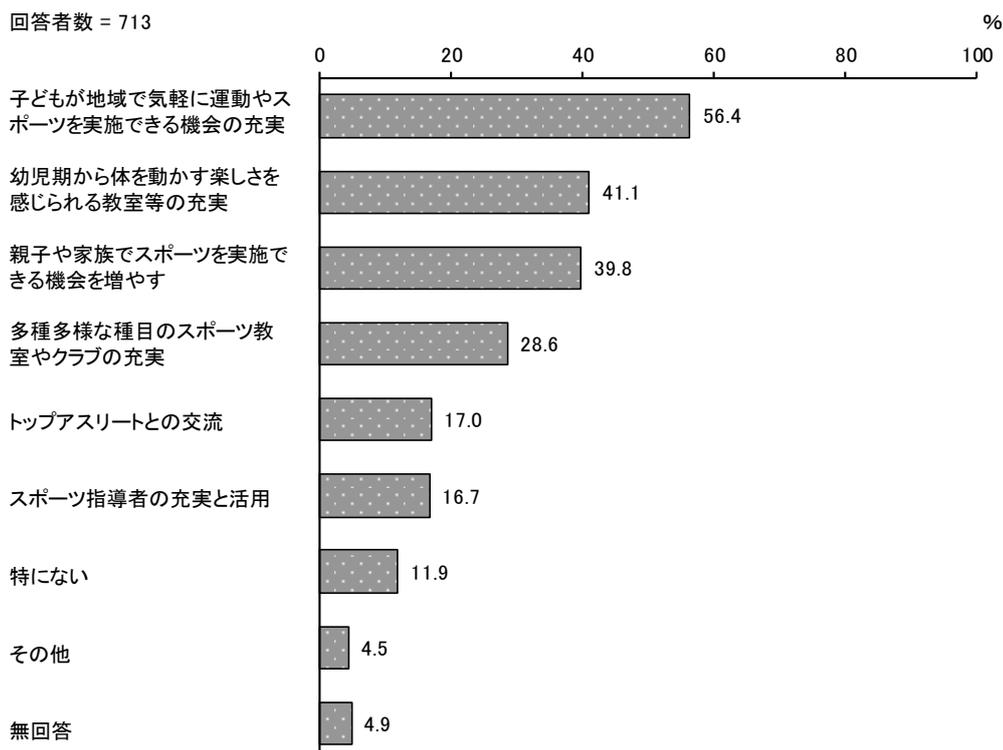
前回調査と比較すると、「利用手続き、料金の支払い方法の簡素化」の割合が高くなっています。



③ 子どものスポーツや外遊びの環境を充実させるために必要なこと

「子どもが地域で気軽に運動やスポーツを実施できる機会の充実」の割合が 56.4%と最も高く、次いで「幼児期から体を動かす楽しさを感じられる教室等の充実」の割合が 41.1%、「親子や家族でスポーツを実施できる機会を増やす」の割合が 39.8%となっています。

【子どものスポーツや外遊びの環境を充実させるために必要なこと】



(8) 体力合計点について

令和3年度の体力合計点は、小学生は、女子で全国、愛知県より高くなっています。中学生は、男女とも全国、愛知県より低くなっています。

平成27年度と比較すると、小学生女子は高くなっていますが、小学生男子、中学生男女ともに、低くなっています。

単位：点

	平成27年度				令和3年度			
	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子	小学生男子	小学生女子	中学生男子	中学生女子
全国	53.8	55.2	41.9	49.1	52.5	54.7	41.1	48.4
愛知県	52.1	53.5	40.4	48.6	50.6	52.8	38.6	46.4
東郷町	53.2	54.6	39.3	47.6	50.6	55.0	37.7	45.9

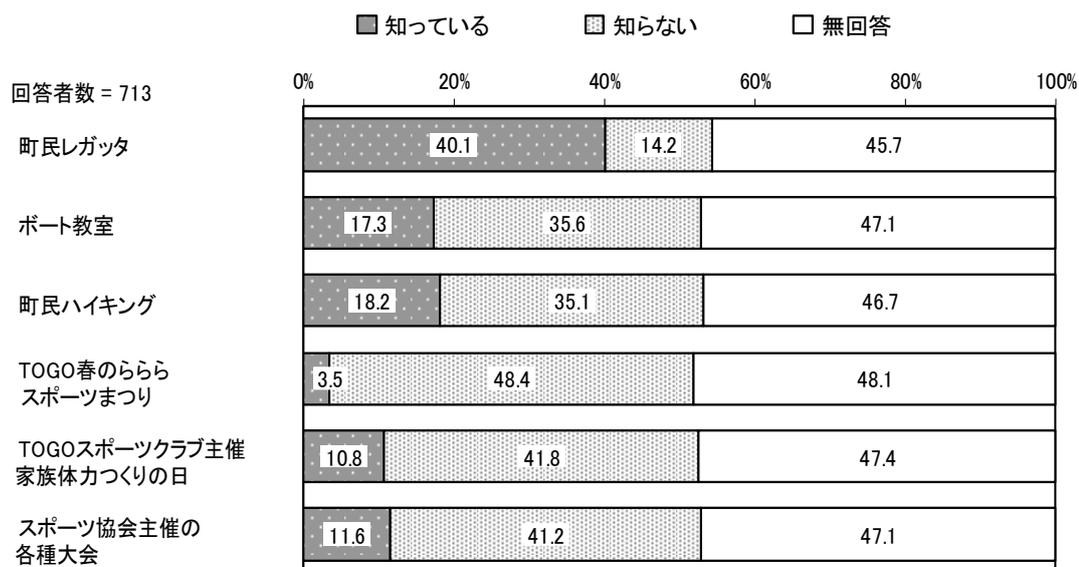
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(9) 町教育委員会・町関係のスポーツ団体の施策・事業について

① 町教育委員会や町スポーツ協会等のスポーツ団体が主催する大会等の認知度

『町民レガッタ』で「知っている」の割合が高く、『TOGO春のらららスポーツまつり』で「知らない」の割合が高くなっています。

【町教育委員会や町スポーツ協会等のスポーツ団体が主催する大会等の認知度】



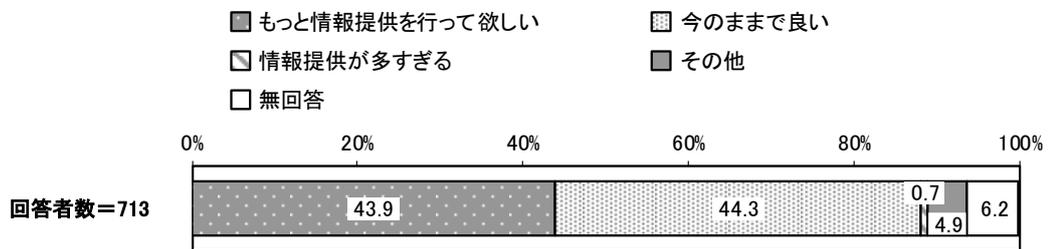
② スポーツ、健康に関する広報や情報提供状況

「今のままで良い」の割合が44.3%と最も高く、次いで「もっと情報提供を行って欲しい」の割合が43.9%となっています。

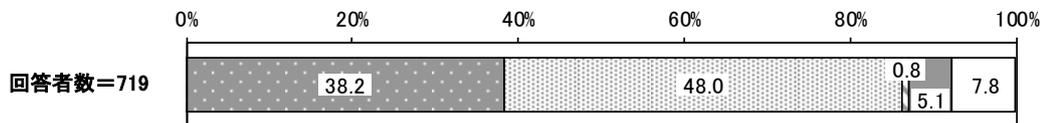
年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「もっと情報提供を行って欲しい」の割合が高い傾向がみられます。また、70歳以上で「今のままで良い」の割合が高くなっています。

また、前回調査と比較すると、「もっと情報提供を行って欲しい」の割合が高くなっています。

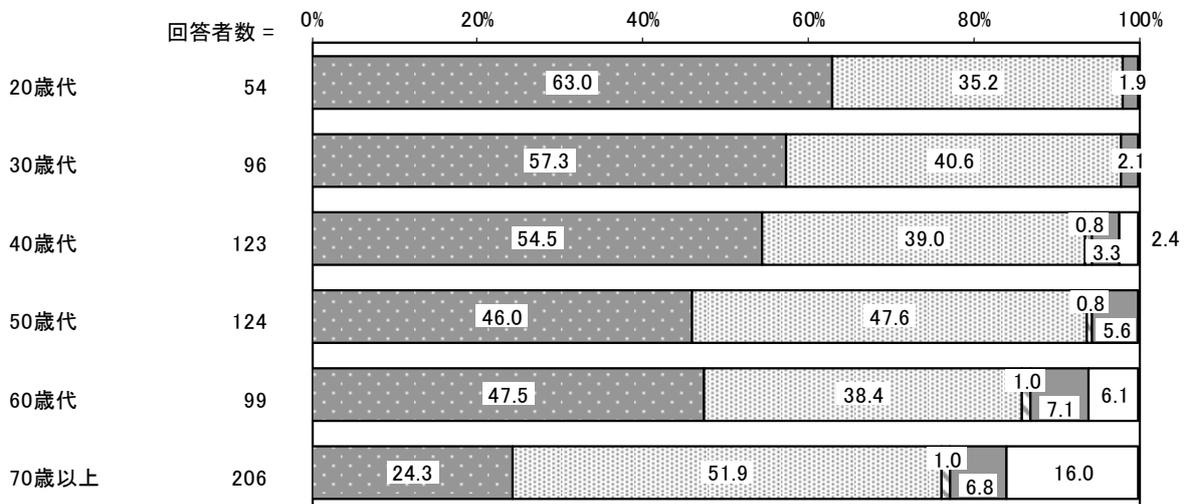
【スポーツ、健康に関する広報や情報提供状況】



【前回調査】



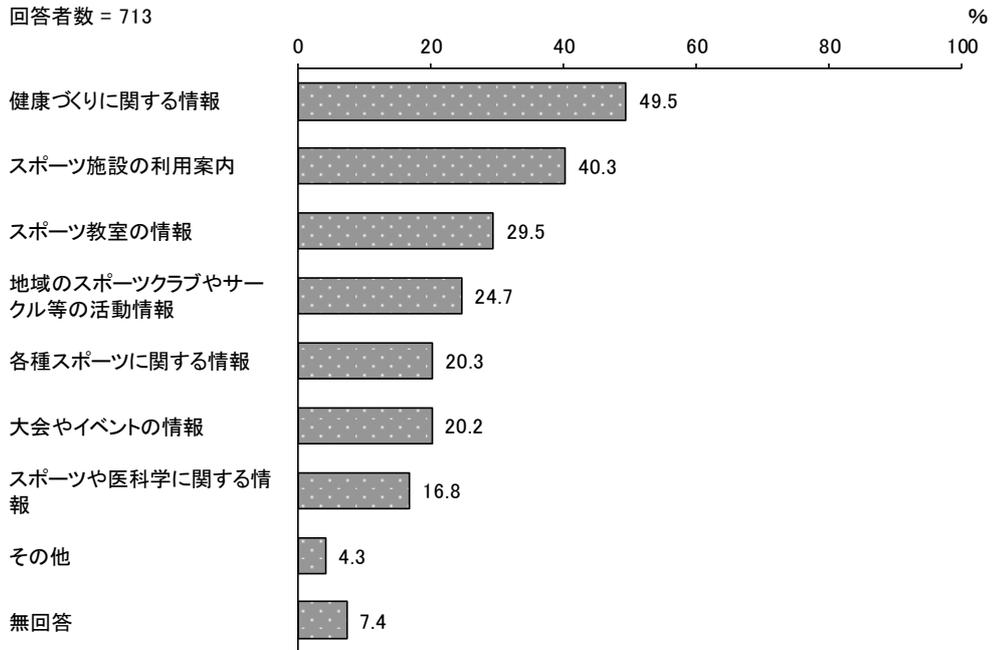
【年齢別】



③ 町から希望する運動やスポーツの情報提供の内容

「健康づくりに関する情報」の割合が49.5%と最も高く、次いで「スポーツ施設の利用案内」の割合が40.3%、「スポーツ教室の情報」の割合が29.5%となっています。

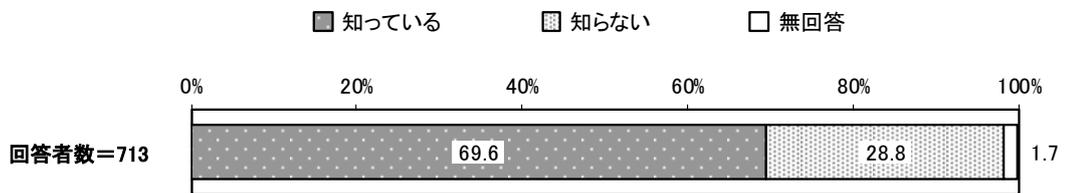
【町から希望する運動やスポーツの情報提供の内容】



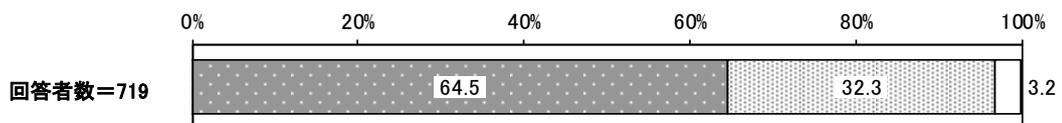
④ 本町の町民レガッタをはじめとしたボート（競漕競技用）の推進の認知度

「知っている」の割合が69.6%、「知らない」の割合が28.8%となっています。前回の調査結果と比較すると、「知っている」の割合が高くなっています。

【本町の町民レガッタをはじめとしたボート（競漕競技用）の推進の認知度】



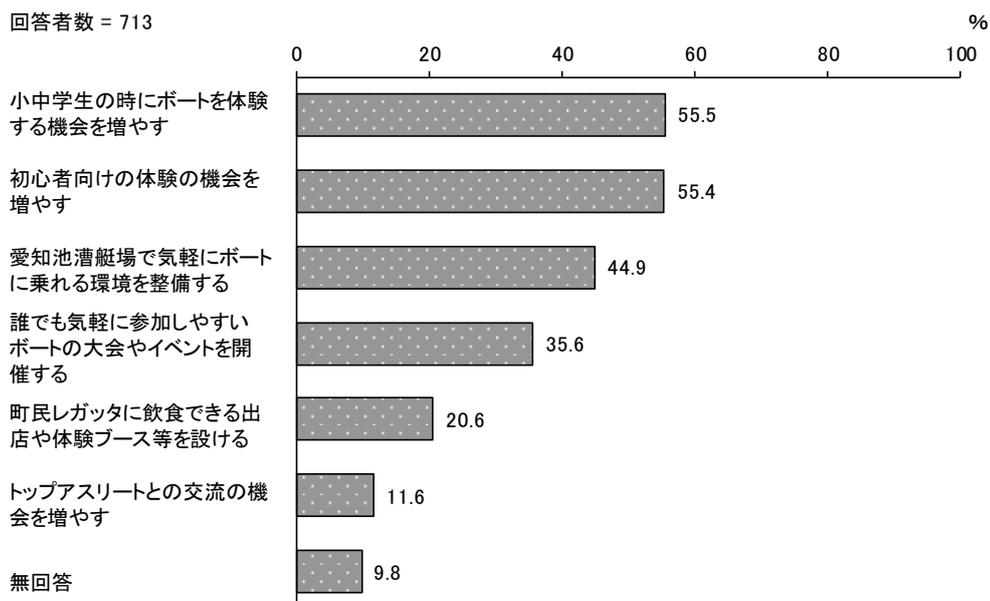
【前回調査】



⑤ ボートに乗ってみたい（乗る人が増える）ための条件

「小中学生の時にボートを体験する機会を増やす」の割合が 55.5%と最も高く、次いで「初心者向けの体験の機会を増やす」の割合が 55.4%、「愛知池漕艇場で気軽にボートに乗れる環境を整備する」の割合が 44.9%となっています。

【ボートに乗ってみたい（乗る人が増える）ための条件】

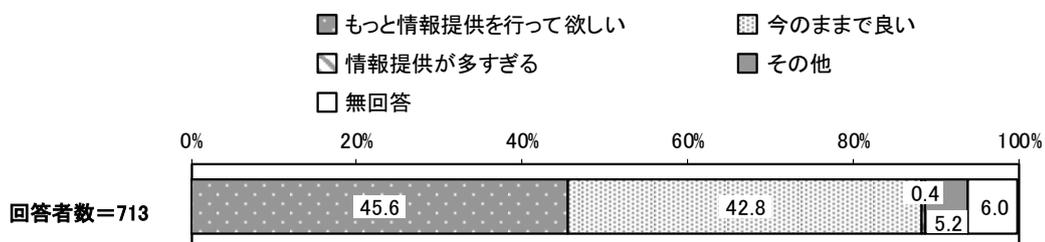


⑥ ボートについての情報提供状況

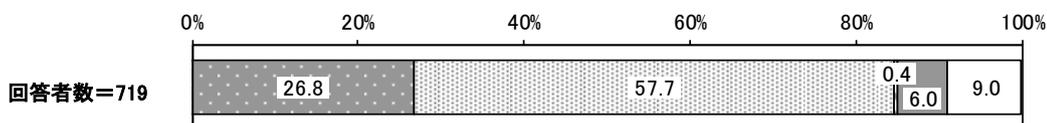
「もっと情報提供を行って欲しい」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「今のままで良い」の割合が 42.8%となっています。

前回調査と比較すると、「もっと情報提供を行って欲しい」の割合が高くなっています。

【ボートについての情報提供状況】



【前回調査】





第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

第6次東郷町総合計画では、東郷町が目指すまちの基本目標の一つ「誰もが元気に暮らせるまち」を実現するために、基本となる施策「運動・スポーツを推進する」において、町民が主体的・継続的に生涯にわたって楽しめる運動・スポーツが行えるよう、運動・スポーツの習慣化、本町の特色あるスポーツであるボートの振興、運動・スポーツ指導者の育成、ニーズに合った情報提供、活動の場の拡大・充実、地域主体の運動・スポーツの取組の推進など参加しやすい環境づくりを進めるとしています。

本計画では、第6次東郷町総合計画の内容と整合を図りながら、本計画の基本理念「誰もが運動・スポーツを楽しむまち とうごう」の実現に向け、誰もが多様な運動・スポーツを身近で気軽に楽しんで実施できるよう、町民と地域の関係団体、行政が一体となって各種取組を進めます。

〔 基本理念 〕

**誰もが運動・スポーツを楽しむまち
とうごう**

2 運動・スポーツの捉え方

本計画では、スポーツ（個人又は集団で行われる運動競技）だけではなく、運動（スポーツ以外の身体活動）も計画の範疇とします。具体的には、日常生活の中で行われるストレッチ、ウォーキング、軽体操も計画の範疇として捉えます。

3 基本目標

本計画は、基本理念の実現に向けて次の3つの目標の下、それぞれの取組を進めていきます。

I ライフステージ に応じた運動・ス ポーツの推進

町民誰もが、それぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも運動・スポーツを楽しむことができる生涯スポーツ[※]社会の実現のため、ライフステージ(子ども・成人・高齢者・障がいのある人など)に応じた運動・スポーツを推進します。

II 運動・スポーツを 支える環境づく り

町民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも運動・スポーツを楽しむことのできるよう、行政だけでなく、各種関係団体と連携・協働し、ボランティア等の普及を促進するなど、運動やスポーツを支える取組を推進します。

また、町民の多様なニーズに対応するため、民間活力[※]の積極的活用及び指導者の育成に努めます。さらに、町民が安全に運動・スポーツができる環境づくりに取り組みます。

III 運動・スポーツを 活性化する情報 提供の充実

情報技術も活用した多様な広報手段により、町民のニーズに合った運動・スポーツ関連情報を発信し、町民が必要な時に必要な情報を効果的に入手できるようにすることで、各種運動・スポーツ行事の活性化につなげます。

また、より多くの町民が、スポーツに関心を持つきっかけになるようスポーツを「みる(観戦する)」ことを推進します。

4

計画の体系

基本理念

基本目標

基本施策

誰もが運動・スポーツを楽しみまち
とうごう

I ライフステージに応じた
運動・スポーツの推進

(1) 子どもの運動・スポーツの推進

(2) 成人の運動・スポーツへの参加促進

(3) 高齢者の運動・スポーツを通じた
健康づくりの推進

(4) 障がいのある人の運動・スポーツ
への参加促進

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

II 運動・スポーツを支える
環境づくり

(1) 地域における運動・スポーツの推進

(2) 運動・スポーツ関係団体との連携・
協働の推進

(3) 民間活力*の積極的活用

(4) 運動・スポーツを支える人材の確保

(5) ボートの普及推進

(6) スポーツ施設の整備・充実

III 運動・スポーツを活性化
する情報提供の充実

(1) 運動・スポーツに親しむ機会の
情報提供の充実



具体的な施策の展開

基本目標 I

ライフステージに応じた運動・スポーツの推進

現状と課題

運動・スポーツは、心身を健やかに保ち、健康寿命^{*}の延伸、ひいては医療費の抑制が期待できます。また、健康の保持・増進やメンタルヘルスの維持向上のために、意識的に運動・スポーツに取り組むことは、極めて重要です。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響による運動不足の結果、特に、中高年において、生活習慣病等の発症や体力・生活機能の低下（骨や筋肉等運動器の衰え、認知症等）をきたす「健康二次被害」を起こすリスクが高まる状況にあります。

アンケート調査結果をみると、運動していない理由について、20歳代から50歳代までで「仕事が忙しいから」、30歳代・40歳代で「家事・育児が忙しいから」の割合が高い割合となっており、20歳代など若い世代では、運動・スポーツに取り組むきっかけを必要としている人の割合が高くなっています。また、運動やスポーツを始める又は実施頻度を増やすために必要なこととして、「時間に余裕ができること」や、「体力、好みに合ったスポーツを見つけられること」を必要と考えている人が多くなっています。子どものスポーツや外遊びの環境を充実させるために「地域で気軽に運動やスポーツを実施できる機会」、「幼児期から体を動かす楽しさを感じられる教室等」のほか「親子や家族でスポーツを実施できる機会」が求められています。

このような状況を踏まえ、ライフステージに応じて、地域で気軽に参加できる運動やスポーツの教室・大会などを引き続き開催していくとともに、年齢・性別・障がいの有無を問わず、新しく運動・スポーツを始められる機会と環境を充実させていくことが重要となります。

(1) 子どもの運動・スポーツの推進

① 地域における運動・スポーツの推進 (No.4、9、10、20、22、27)

総合型地域スポーツクラブ[※]や、きらきらくども[※]等と連携しながら、学校体育施設での活動の場を提供し、子どもが気軽に運動・スポーツに取り組める場を提供します。

また、指定管理者等関係団体の運動・スポーツ教室の活動支援を行い、子どもが多様な運動・スポーツにふれる機会を創出します。

② 幼児期からの健康づくりへの意識や運動習慣の定着 (No.17、19、22、24~26)

運動・スポーツ教室等を通して幼児期から体を動かす楽しさを感じ、運動・スポーツが好きな子どもを育て、習慣となるきっかけづくりを図ります。

また、指定管理者等関係団体と連携し、発達段階に応じて幼児や子どもを対象とした運動・スポーツ教室等の開催などを実施し、幼児期からの運動習慣の定着を推進し、運動好きで、心身の調和のとれた子どもを育てます。

(2) 成人の運動・スポーツへの参加促進

① 運動・スポーツ大会及び教室等の開催 (No.5、6、8、9、23、27)

町民の健康増進及び体力の向上を図るため、TOGO 春のらららスポーツまつり、ボート教室などの運動・スポーツ行事を継続して開催し、仲間づくりの機会を提供していきます。

行事に参加できていない働き盛り世代や子育て世代にも参加しやすいよう、親子で参加できる行事等を実施し、参加率の向上を目指します。

② 運動・スポーツによる生活習慣の改善 (No.16、17、23、27、32、33)

特定保健指導などにより、生活習慣の見直しを促すとともに、運動・スポーツのイベント等を紹介することにより、町民の健康維持増進を図ります。また、運動・スポーツを実施する時間のない人に対して、移動時間や待ち時間などを活用した運動や、日常生活の中で実施できる運動を促進するなど、誰もが気軽に運動・スポーツをすることができ環境づくりを推進し、町民の生活習慣の改善につなげます。

(3) 高齢者の運動・スポーツを通じた健康づくりの推進

① 高齢者向けの運動・スポーツの普及推進 (No.17、29、30)

いつまでも健康であるためには、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、高齢者が体力の向上及び健康増進を図れるよう、高齢者のニーズに応じた運動・スポーツ行事を開催します。

② 高齢者の健康と生きがいづくりの推進 (No.9、10、12~15、28~31、33)

高齢者スポーツ大会等、運動・スポーツを核とした高齢者の集いとなる場をつくとともに、高齢者が気軽に定期的に運動・スポーツを楽しめる機会も提供し、運動・スポーツを通じた交流や高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。

(4) 障がいのある人の運動・スポーツへの参加促進

① 障がいのある人の行事への参加促進 (No.18、21、27)

身体能力の差異を問わず、障がいのある人が積極的に運動・スポーツに参加できるカーリング等の行事を実施し、障がいのある人が運動・スポーツを楽しむ機会をつくります。

② 障がいのある人と障がいのない人との交流の促進 (No.18)

誰もが一緒に楽しめる運動・スポーツの魅力を活かし、障がいのある人とない人との相互理解を深め、運動・スポーツを通じた差別や偏見のない地域づくりを推進します。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

① 「新しい生活様式」に対応した運動・スポーツの機会の確保 (No.1、4~33)

コロナ禍において、「新しい生活様式」に対応した運動・スポーツのイベントや教室等を実施するほか、個人で取り組むことができ、自宅やその周辺で気軽に実施できる運動・スポーツの促進を進めます。

また、施設利用においては、感染対策ガイドライン等を周知徹底の上、施設の消毒や換気、密を避けること等の感染対策を実施し、安全安心な利用環境を確保します。



老人クラブ グラウンドゴルフ大会の様子



「地域で健康・介護予防講座」の様子

現状と課題

運動・スポーツへの新規参加を促し、地域の活性化につなげていくために、指導者やスポーツボランティア^{*}、審判員、経営人材などの運動・スポーツ活動を支える人材の育成や、運動・スポーツに親しむ環境整備が求められています。

アンケート調査結果をみると、運動やスポーツの実施場所について、「自宅及び自宅周辺」の割合が61.9%と最も高く、次いで「公園」の割合が24.1%となっています。また、運動やスポーツを始める又は実施頻度を増やすために必要なこととして、「身近にスポーツ施設やスペースがあること」が43.1%と最も多くなっています。今後は、公園等のオープンスペースの確保や、既存施設の老朽化対策など定期的な改修を進め運動・スポーツができる場を確保する必要があります。

また、町内の公共スポーツ施設が提供するサービスについて何か望むことについて、「身近で利用できるよう、施設数の増加」の割合が34.5%、「健康・体力づくりのための教室の充実」が26.5%、「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」が24.8%となっています。

ボートにおいては、小中学生や初心者向けの体験の機会を継続的に設けるほか、気軽にボートに乗れる環境づくりとして、参加しやすいボートの大会やイベントの開催等を進めていく必要があります。

また、学校の部活動について、国が令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を取りまとめ、令和5年度以降、段階的に休日の部活動の運営主体を学校から地域に移行していく方針を示しており、本町においても、運動・スポーツの指導ができる人材の確保など、地域で受け入れるための準備を進めていく必要があります。

令和8年に愛知・名古屋で開催される「第20回アジア競技大会」が控えています。こうしたイベントがきっかけとなり、住民の運動・スポーツへの参画が増えるチャンスとできるよう、運動・スポーツ関係団体との連携の強化、運動・スポーツができる施設や人的資源の充実、民間活力^{*}の積極的活用といった取組を行っていく必要があります。

施 策

(1) 地域における運動・スポーツの推進

① 地域における運動・スポーツの推進 (No.3)

地区で設置・管理する運動広場への支援を通して、地域で開催する運動・スポーツ行事のより一層の推進を図り、活動の場の充実を図ります。

また、地区の運動広場に加えて、町体育施設も活用してもらうことにより活動の場の拡大を図ります。

② 学校体育施設を活用した運動・スポーツの推進 (No.9、10)

町内小中学校の体育施設を、学校が利用しない時間に町内団体へ今後も開放していくとともに、TOGO スポーツクラブや、きらきらこども[※]等と連携しながらより一層の運動・スポーツの場の充実を図ります。

③ 学校の運動部活動の地域や民間企業等との連携

学校部活動を地域や民間企業等との連携により補完するため、関係団体と協力して、部活動への指導者の派遣や地域での活動環境の充実に向けた検討を進めます。

(2) 運動・スポーツ関係団体との連携・協働の推進

① 運動・スポーツ指導者の育成・支援 (No.1)

運動・スポーツには、それを支える指導者が必要不可欠です。そのため、スポーツ推進委員・体力づくり推進委員に対し、研修会や他市町村委員との交流などを通して、運動・スポーツ指導者の質的向上を図ります。

② 運動・スポーツ関係団体や他分野の団体との連携 (No.2、7)

町民レガッタ、TOGO 春のらららスポーツまつりなどの運動・スポーツに関する施策において、TOGO スポーツクラブを始めスポーツ協会、ボート協会等と連携するとともに、支援を継続して実施することにより、関係団体の育成を促し、より魅力のある事業の開催を目指します。

また、運動・スポーツ以外の他分野の団体との連携・協働を推進することにより、より多くの人に運動・スポーツに取り組んでもらうきっかけづくりを進めます。



ボート体験会の様子



兵庫小学校を活用したプール開放の様子

(3) 民間活力*の積極的活用

① 指定管理者事業の促進 (No.22、23)

多様化する住民ニーズへ応えるため、指定管理者による多種多様な事業の実施を促し、民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、運動・スポーツ実施者の増加につなげます。

② 民間活力のさらなる導入 (No.6)

指定管理者による事業に加え、町主催事業においても地元企業や運動・スポーツ関係団体等と協働することにより民間活力の導入を推進し、より魅力のある事業の実施を目指します。

(4) 運動・スポーツを支える人材の確保

① スポーツに関わるボランティアの普及推進

運動・スポーツ関係団体と連携しながら、運動・スポーツイベントの運営支援や、スポーツの指導などに携わるスポーツボランティア*を普及推進することにより、運動・スポーツを支える人材の確保に努めます。

(5) ボートの普及推進

① ボートにふれる機会の充実 (No.6)

誰もが気軽に参加できるボート教室等の実施に加えて、小中学生向けにボートを体験できる機会を充実させることにより、ボートにふれるきっかけを提供します。

また、「水とみどりとボートのまち」としてボート協会、愛知東郷ボートクラブに加えて、他分野の団体との連携により、広くボートの魅力を発信して、ボートに乗ったことがある人の増加につなげます。

② 「町民レガッタ」の町内参加者数の向上 (No.5)

本町は毎年9月に「町民レガッタ」を開催しています。ボート教室参加者、町内企業、社会教育関係団体等へのPRや各マスメディアへ大会の情報提供の充実に努めることで、町民レガッタの町内参加者数の増加を図り、ボートの普及・促進につなげます。

また、町民レガッタにおいて、ボートの乗艇やエルゴメーターの体験を実施することで、ボートに親しむ人を増やしていきます。

③ 他分野との連携による町民レガッタの拡充 (No.5)

「飲食」や「体験」等の要素を取り入れるなど、様々な分野と連携した町民レガッタを開催することにより、多くの町民の参加を促し、ボートの普及推進につなげます。

(6) スポーツ施設の整備・充実

① 運動・スポーツを行う施設の整備・充実 (No.3)

施設や器具は運動・スポーツを行う上での基盤であり、町民が安心、安全に運動・スポーツを楽しめるよう、用具・器具、AED等の安全装置の点検を実施するとともに、必要に応じて用具・器具の購入、改修や補修等を進め、安全に運動・スポーツを楽しめる環境を整えます。

また、スポーツ施設だけでなく、公園や広場などのオープンスペースを活用した身近で気軽に運動・スポーツができる場の創出を進めます。

② 町内スポーツ施設の長寿命化

町内の公共スポーツ施設の定期的な修繕を行い、安全性の確保、機能性の維持及び長寿命化を図ります。



東郷町総合体育館



愛知池漕艇場東郷コース



イーストプラザいこまい館



愛知池運動公園運動場

現状と課題

年代や性別等により、それぞれ運動・スポーツへの関心のあり方や必要とする情報に違いがあることから、健康づくりを目的とした初心者向けの運動・スポーツ行事から競技スポーツ※まで、幅広い情報提供が求められます。

アンケート調査結果をみると、スポーツ、健康に関する広報や町民レガッタを始めとしたポータル（競漕競技用）の情報提供について、「もっと情報提供を行って欲しい」という意見が多くみられました。年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「もっと情報提供を行って欲しい」の割合が高い傾向がみられます。情報提供の内容として「健康づくりに関する情報」や「運動施設の案内」、「スポーツ教室の情報」を求める割合が高くなっており、運動・スポーツを始めるために必要なこととして、「体力や好みに合ったスポーツを見つけられること」の割合が高くなっています。また、スポーツを「みる」ことは、楽しみや喜び、感動を感じられ、気分転換やストレス解消が図られるという効果もあります。スポーツ参画人口を拡大させていくため、スポーツを「みる」楽しさを広めるような取組を促進していくことが重要です。

これらのことから、多様なメディアを活用し、若い世代にもスポーツを身近に見ることができる機会や、スポーツができる場・施設や多様な教室に関する情報など、スポーツを「する」「みる（観戦する）」「支える（ボランティア等）」を活性化できるようニーズに合った情報提供を行い、気軽に運動・スポーツに関わることのできる環境づくりを進め、運動・スポーツの活性化につなげることが重要です。

施策

(1) 運動・スポーツに親しむ機会の情報提供の充実

① 運動・スポーツに関する情報発信 (No.11)

町教育委員会・町関係団体が主催する各種大会・行事の知名度や参加率の向上のため、関係団体等との連携を図り、周知・啓発を充実していきます。さらに、関係団体等からの情報提供を幅広く受け入れることで、誰でも運動・スポーツに興味をもてるよう、運動・スポーツ活動の推進も図り、町民が多様な運動・スポーツに親しむ機会を提供します。

情報発信に当たっては、従来の方法に加え、多様化する情報媒体や町公共施設に整備した公衆 Wi-Fi を活用した効果的な方法を検討します。

② スポーツを「みる」人を増やす (No.11)

本町にゆかりのあるアスリートに関する情報提供などを積極的に行うことにより、スポーツを「みる」人を増やすことに努め、スポーツに親しむためのきっかけづくりに取り組みます。



第5章

計画の推進

1 各分野の役割

本計画の基本理念である「誰もが運動・スポーツを楽しむまち とうごう」の実現に向けては、「町民」、「地域」、「行政」がお互いに協力して取組を進めていく必要があります。

町民の役割

基本理念の実現に向け、町民が生活の中に積極的に運動・スポーツを取り入れ、主体的に実践していくことが必要です。

そのため、各種運動・スポーツ行事への積極的な参加だけではなく、指導者や支援者としての参画、応援など、さまざまな場面で、運動・スポーツに携わっていくことが期待されます。

地域の役割

地域で活動する関係団体には、各種教室・大会を開催するだけではなく、行政や町民と連携して企画・運営し、地域の運動・スポーツ行事をより活性化させることが求められます。

また、さまざまなライフスタイルの町民が利用しやすい、身近な運動・スポーツの環境づくりも期待されます。

行政の役割

運動・スポーツについて、健康づくりへの関心の高まりとともに、競技スポーツ*だけでなく、レクリエーションスポーツ*に対する関心が高くなっています。

町民のニーズを的確に捉え、庁内の関係部署と連携や新型コロナウイルス感染症の感染対策を図りながら、必要な事業を実施するとともに、関係団体の支援や連携、運動・スポーツの拠点となる施設の適正な運営などを通じ、全ての町民が運動・スポーツを通じて健康で元気に暮らすことができるまちづくりを実現していきます。

2 数値目標

【東郷町】

項目	計画策定時 (H28)	令和3年度 目標値	令和3年度 実績	目標値
				令和8年度
成人の週1回以上運動・スポーツを行っている町民の割合	39.1%	55.0%	51.8%	65.0%
町民レガッタに参加する町民参加者数	549人	600人	572人※	650人
運動・スポーツに関する情報提供をもっと行って欲しい町民の割合	38.2%	30.0%	43.9%	20.0%

※町民レガッタについては、令和2年度、3年度は中止のため令和元年度の実績としています。

【国・県】

項目		現状値	目標値
国	成人の週1回以上運動・スポーツを行っている国民の割合	(令和2年度時点) 59.9%	(計画策定10年後程度までに) 65%
県	成人の週1回以上運動・スポーツを行っている県民の割合	(平成28年度時点) 34.9%	(令和4年度) 60%

3 計画の推進体制と評価

本計画を町民及び関係団体に周知し、生涯を通じて運動・スポーツができる場や機会の充実を図るとともに、進捗状況を把握し、結果について公表します。

また、町民の運動・スポーツ推進を目指す中で、上位計画の見直しなどに合わせアンケート調査の実施を検討し、数値目標の進捗状況を把握するとともに、必要に応じ会議を開催するなど柔軟に計画の推進を図ります。

計画を効果的かつ着実に推進するために、「PDCAサイクル※」「計画(Plan)→実行(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)」を確立し、継続的に計画の進捗管理を実施していきます。



資料編

1 運動・スポーツ関連事業一覧

No.	事業名	事業の概要	対象	担当課	実施場所
1	スポーツ推進委員、体力づくり推進委員の育成・支援	運動・スポーツの振興に必要な指導者を育成するため、研修会や講習会等を開催しています。また、研修会や他市町村委員との交流を通して、資質の向上を目指し、地域スポーツの一層の推進を図っています。	スポーツ推進委員 体力づくり推進委員	生涯学習課	各所
2	社会体育関係団体運営費補助事業	社会体育関係団体の育成と発展を図り、東郷町のスポーツの発展につなげています。	各種団体	生涯学習課	—
3	地区運動広場運営費補助事業	地域住民の運動・スポーツ活動の振興と住民相互の親睦の場として、うるおいある地域づくりを目的とした施設整備の支援をしています。	該当地区	生涯学習課	該当地区
4	きらきらこども	放課後などに子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援しています。	小学生	子育て応援課	小学校
5	町民レガッタ	ボートを通じて健康保持と体力増進を図っています。また、「水とみどりとボートのまち」として発信しています。	小学生以上	生涯学習課	愛知池漕艇場 東郷コース
6	ボート教室	「水とみどりとボートのまち」の一環として、様々なニーズに合わせて教室や体験会、また民間企業や学校と連携した体験教室などを実施しボートを通じて健康保持、体力増進を図り、ボート人口の拡大を目指しています。	全町民	生涯学習課	愛知池漕艇場 東郷コース
7	愛知県市町村対抗駅伝競走大会	誰でも気軽に参加できる代表選手選考会を実施することで、町民の愛知駅伝への関心を高め、参加者を始め、町内意識の高揚を図っています。	小学生以上	生涯学習課	愛・地球博 記念公園

No.	事業名	事業の概要	対象	担当課	実施場所
8	町民ハイキング	自然とのふれあいを通じて、豊かな人間性を育てるとともに自然を満喫し、参加者同士の親睦、町民の体力増進を図っています。	全町民	生涯学習課	各所
9	家族体カつくりの日	毎月第3日曜日に町内小学校の運動場、体育館を無料開放し、レクリエーションスポーツ*の普及振興及び健康保持、体力増進を図っています。	全町民	生涯学習課	小学校
10	学校体育施設開放事業	スポーツ施設の不足などの地域住民の声に応えるため、身近で運動・スポーツを実施することが出来る場として学校体育施設の有料開放を行っています。	全町民	生涯学習課	小中学校 高等学校
11	運動・スポーツに関するイベント、施設情報の発信	地域で開催される運動・スポーツに関するイベント等をHP、広報紙、ポスター掲示、チラシ配布や情報誌（ジョイフル）等、様々な手段で発信し、各種運動・スポーツ行事の活性化を図っています。	全町民	生涯学習課	各所
12	いきいき出前講座	町内各種団体からの依頼を受け、運動を始め栄養や口腔などの健康づくりや介護予防に関するテーマについて出前講座を実施し、高齢者の健康づくり意識の向上を目指しています。	65歳以上の団体	高齢者支援課	各所
13	地域介護予防教室	町内の介護保険施設等において、介護予防に関する教室を推進し、高齢者が定期的に通え、居場所・役割づくりに繋がるような憩の場の充実を図っています。	65歳以上の団体	高齢者支援課	介護保険施設等
14	地域介護予防教室立ち上げ支援	介護保険施設等で介護予防教室が開催できるよう立ち上げ支援を行い、地域での集いの場の充実を図っています。	地域介護予防教室を開催する意思のある団体	高齢者支援課	介護保険施設等
15	高齢者スポーツ大会	心身の健康保持、相互の親睦を目的にゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会等を行っています。	老人クラブ会員	高齢者支援課	総合体育館 愛知池運動場 ふれあい広場ゲートボール

No.	事業名	事業の概要	対象	担当課	実施場所
16	東郷町特定保健指導	健康講話、健康チェック（血圧・体重・腹囲・体組成測定等）、運動実技指導を通して、運動や食生活等の生活習慣を改善し、生活習慣病を予防しています。	東郷町国民健康保険加入者の内、特定保健指導対象者	保険医療課	いこまい館
17	「とうごう体操」出前講座	子どもから高齢者まで、町民全てが、気軽に体力に応じて取り組むことができる東郷町オリジナルの「とうごう体操」の出前講座を地域に出向いて開催しています。	全町民（ただし町内在住在勤の者を含む30人程度までの団体）	健康推進課	各所
18	障がい者レクリエーション交流会「ワイワイ交流会」	障がいのある人に外出の機会を提供し、健康の維持増進をするとともに、障がいのある人とない人が交流することにより互いに理解し、助け合える関係づくりの構築を図っています。	障がいのある人とその家族、ボランティア、健常者	福祉課	いこまい館
19	幼児期の運動遊び	文部科学省の幼児期運動指針を活用した運動指導により、子どもの健やかな育ちを促進するため、年長児、年中児を対象に、多様な動きの体験を通して、脳・神経系に働きかけ、身体各部位を滑らかに効率よく動かすコーディネーション能力向上や、リラックス、呼吸法、皮膚や筋への心地よい刺激、体幹軸のコントロールなど自律神経のバランスを整えていくこと等、身体全体の調和に視点をおきます。 また、運動あそびへの興味を持たせ、リズム感やバランス感覚を身につけ、楽しみながらの運動により運動習慣を身につけられるよう実施しています。	園児	こども保育課	保育園
20	げんき体操	体力・運動能力の基礎を培うことの効果を目的とした全身運動で、運動会や日々の体を動かす前の準備体操として保育園で実施しています。	園児	こども保育課	保育園
21	いきいきカローリング大会	身体障がいのある人とその家族がカローリングを通してスポーツに親しみ、他市町の会員と交流を図っています。	東郷町身体障害者福祉協会会員	東郷町社会福祉協議会	総合体育館

No.	事業名	事業の概要	対象	担当課	実施場所
22	Togo わくわく体操塾	身体の各部位を調整してなめらかに効率よく動かすコーディネーション能力向上をポイントに多様な動きの体験を通して、リズム感やバランス感覚、身体コントロール能力を養い、体を動かすことが好きで、心身の調和のとれた子どもを育てています。	幼児（年中～年長）、児童（1年～6年）	施設指定管理事業者	いこまい館 総合体育館 愛知池運動場 境川緑地公園 第2多目的広場
					種目：子ども体操教室、Jr ソフトテニス教室、Jr バasketボール運動教室 Jr サッカー教室、子ども水中教室
23	健康運動教室	コーディネーション運動や有酸素運動、筋力トレーニングを実施し、参加者の健康寿命*の延伸を図っています。また、介護予防対象者に対しては、機能向上・栄養養育を目指したプログラムを実施しています。	成人	施設指定管理事業者	いこまい館 総合体育館
					種目：ソフトテニス教室、総合体育館スタジオレッスン、TIS 健康運動教室、TIS 無料レッスン、TIS 水中レッスン、TIS 継続教室
24	児童館体カづくり リズムジャンプ	子どもの体カづくりの一環として、「リズムジャンプ」（音楽に合わせて、床に引いた線をまたいで様々な動作を入れる運動）を実施しています。	児童	子育て応援課	児童館
25	児童館幼児体操あそび	子どもの発達促進のため、年齢に合わせた体操遊び（ハイハイ、ジャンプなど）を実施しています。	乳幼児	子育て応援課	児童館
26	児童館とうごう体操	とうごう体操の普及・推進のため、児童館でも子どもまつり等で取り組んでいます。	児童	子育て応援課	児童館
27	TOGO 春のらららスポーツまつり	定期的な運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援し、町民の体力向上と心身の健康保持・増進を図ります。（令和3年度実施種目：ウォーキング）	障がいのある人とその保護者、健常者	生涯学習課 福祉課	各小学校区

No.	事業名	事業の概要	対象	担当課	実施場所
28	地域で健康・介護予防講座 「健康たまり場」	いつまでも住み慣れた地域で暮らすため、健康づくりと介護予防の講座を実施。その他、地域での支え合いや今後の通いの場について考える内容も含まれます。	原則 65歳以上	高齢者支援課	各コミュニティセンター ・公民館等
29	TOGO まちかど運動教室	各地区のコミュニティセンターで、コーディネーション運動を中心とした運動教室を実施。地区要望に合わせ、内容をアレンジします。	原則 65歳以上	高齢者支援課	各コミュニティセンター ・公民館等
30	元気アップ教室 いきいきコース はつらつコース	いきいきコース 「最近長い距離が歩けなくなった」など、体力の低下を感じている人向けの教室です。椅子に座った運動を中心として、無理のない運動を行います。脳神経系にも働きかけるコーディネーション運動を取り入れ、認知症予防にも効果的です。 はつらつコース 体力の低下は感じていないけど「自分の健康のために運動を始めたい」など、運動習慣を始めたい人向けの教室です。全12回で脳神経系にも働きかけるコーディネーション運動を取り入れ、全身を調和させた運動を中心に行います。	原則 65歳以上	高齢者支援課	総合体育館
31	シニアリーダー養成講座	令和元年度に制作した東郷町オリジナル介護予防DVDを普及し、地域の通いの場等でDVDを活用した運動を実施するために積極的に声掛け等をするための普及員を養成する講座です。 また、DVD掲載の運動普及のみならず、実際に運動指導やフレイル予防に関する知識の普及啓発ができるようステップアップのための講座も併せて実施をします。シニアリーダーは、体操指導のボランティアとして地域等の介護予防教室で運動の指導を行います。	原則 65歳以上	高齢者支援課	イーストプラザいこまい館 他

No.	事業名	事業の概要	対象	担当課	実施場所
32	きらめきエクササイズ	運動習慣の少ない子育て及び働き盛りの世代を対象として、気軽に運動に取り組むきっかけとし、運動習慣の定着を図ります。	20～50歳代の町民	健康推進課	いこまい館
33	健康体操講座	健康づくりリーダーに講師を依頼し、気軽に取り組むことができるとうごう体操の実施やストレッチ、ピラティス、筋力トレーニング等を行い、健康づくりのきっかけとします。	健康づくりに取り組みたい人	健康推進課	いこまい館



東郷町イメージキャラクター トッピー

2 用語説明

【 競技スポーツ 】

勝敗にこだわり、スポーツ技術や記録の向上を目指し、人間の極限への挑戦を追求するスポーツのことです。

【 きらきらこども 】

東郷町放課後子ども教室のこと。放課後などに子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援しています。

【 健康寿命 】

平均寿命のうち、健康で自立した生活を送ることができる年数のことです。

【 生涯スポーツ 】

生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも。どこでも、いつまでも、気軽に参加できる」スポーツのことです。

【 スポーツボランティア 】

地域のスポーツ活動の現場から、大小さまざまなスポーツイベントの運営まで、スポーツに関してサポートするボランティアのことです。

【 総合型地域スポーツクラブ 】

日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である住民のニーズに応じた運動・スポーツ活動が、質の高い指導者のものに行えるスポーツクラブであり、本町では TOGO スポーツクラブが総合型地域スポーツクラブとして活動を行っています。

【 年齢3区分別人口 】

全人口を年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分に分けたものです。

【 民間活力 】

公共事業を行う際に、民間がもつノウハウを活用することです。

【 レクリエーションスポーツ 】

幼児から高齢者まで、生涯を通じて、誰でも楽しんでプレイできるスポーツのことです。

【 PDCAサイクル 】

計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Act）のプロセスを順に何度も繰り返し実施する品質管理のマネジメント手法のことです。

【 TOGOスポーツクラブ 】

平成 25 年に設立された東郷町の総合型地域スポーツクラブで、毎月第3日曜日に町内の各小学校で開催されている「家族体力づくりの日」といった運動・スポーツイベントを実施しています。



東郷町イメージキャラクター
トッピー

東郷町スポーツ推進計画【中間見直し】

「誰もが運動・スポーツを楽しむまち とうごう」

令和4年3月発行

発行：東郷町

編集：教育委員会 教育部 生涯学習課

〒470-0162 東郷町大字春木字北反田 14 番地

電話番号 0561-76-0030



東郷町イメージキャラクター
トッピー